





Handwritten text in a cursive script, likely a letter or document. The text is dense and fills most of the page.

Handwritten text in a cursive script, continuing from the previous page. It includes several lines of text and a signature at the bottom.



序



我教祖嘗て曰く 獨り日本國のみならず、殊方異域凡そ坤  
輿の日月の照臨する所、咸く天照太神の神徳に化せし  
に曰く、「天照らす神の御徳を世の人に殘  
らず早く知らせたまふもの」と其神徳を世界に顯彰し、教  
旨を地球上に廣布せんとするの意昭々として明らかなり、

爾來文運隆盛王道休明の時に際し、教祖の宣傳せし教旨  
は歲月と俱に益旺盛を致し、世道人心を補益する處渺か  
らず、延ひて我國家をして大活躍を試むるの神化を興へ

明治  
41 3 9  
内交



たり、牧君放浪久しく禹域に遊び、操觚に従事すること爰に年あり、曩に本教に就き其見聞する處と故老の語る處とを記述して、之を大阪朝日新聞に掲載せるを、今重ねて其遺漏を補ひ、之を削刷に附し、廣く惠澤を江湖に頒たんとす、依りて一言を余に需めらる、余之に應じて曰く、雲表に屹立し東海の天に聳ゆるもの、彼の芙蓉峰にあらずや、朝暉夕陰氣象萬千、時と所とに随つて其觀を異にするも、芙蓉の眞面目なるもの、自づから其中に在つて存せり、今君の觀る所と君の得る處とを記述し、

君の觀法を以て之を江湖に傳ふ、是れ亦君が芙蓉峰を觀るの一家法なり、然れども名山の名山たる所以のもの、躍々として自づから此の觀法中に存すとせば、此書は則ち觀山の捷徑本教入門の東道と云ふも、敢て不可なきを信ずるなり、此著一たび世に出でなば世人の芙蓉峯に對する觀法更に一新する所あらん乎、然りと雖も玲瓏たる芙蓉峯頭に五彩赫灼たる朝暉を觀るの大快意大壯觀に至りては、文字外更に一段の鑽堅と工夫とを重ねたる後、始めて善く默會心得する處あるべきのみ、之を序と爲す。



明治四十年春王一月

河上市藏識

### 自序

回顧すれば既に十有餘年の昔となりぬ、予漫性氣管支加  
蒼兒を患ひて、家郷に靜養せし時、先考黒住教の信徒に  
おはしければ、予に命じて備前宗忠神社に參籠せしめら  
る、予方に年少氣銳容易に先考の言に従はず、其の神佛  
に倣せんよりは、寧ろ疾病に斃るゝの勝れるを主張せし  
に、先考反覆慰諭して且宣はく、汝敬神の念無しとする  
も、烏ぞ父母の命に違ふを得んやと、予心に之を屑とせ  
ざるも、先考の旨に乖かんことを恐れ、勉強して宗忠神



社に詣て、其の禁厭を受け、其の講席に參し、畧黒住教の何物たるを知るを得たりき、後姚江の學に志すに及び、宗忠の教を以て王氏の所説に對比し、兩者の間まゝ相契符せるものあるを見、以爲く是れ大に講究を値す可きものなりと、於是乎始めて先考の斯教に歸依し給へることの偶然ならざりしを知れり。

今や功利の學一世を風靡し、人心惟れ危ふく道心惟れ微なり、其の頽風を起し染俗を矯めんとせば、宗教感化の效に待たざるを得ず、然かも我が國現時の宗教たる、啻

に頽風を起し染俗を矯むる能はざるのみならず、邪教淫祠の害毒を愚夫愚婦の間に瀰蔓するもの亦尠からず、慨するに堪ゆ可けんや、何如なる宗教を以て我が國將來の國民宗教と爲す可きやは、識者の一日も講究を緩ふす可からざる喫緊問題たる可し。

噫先考を哭して爰處に四年、墓木將に拱ならむとす、予の宗忠傳を草せし所以のもの、一は以て教祖宗忠の性行一般を世人に紹介し、一は以て先考在世の志を紹述せんとするに在り、翻々たる一小冊子、固より謂ふに足るも



の無きも、世間若し此篇に縁り、我が國宗教界の一偉人  
 黒住宗忠の研究に向つて、其の門徑を開くものあらんに  
 は、予の本懐之に過ぎず、聊か編述の源委を叙し、併て  
 先考の靈に告ぐと云爾。

明治四十年一月十八日浪華僑居に於て

著者識す

目次

緒言	.....	一頁
家系	.....	五頁
略傳	.....	九頁
天命直受	.....	一四頁
其の人生觀	.....	二三頁
其の宇宙觀	.....	二八頁
神人合一	.....	三二頁
天照大神	.....	三七頁
治病	附禁脈考	.....
道	.....	六五頁



不立文字……………七八頁

逸事……………八七頁

高弟傳……………一二九頁

神樂岡由來……………一七三頁

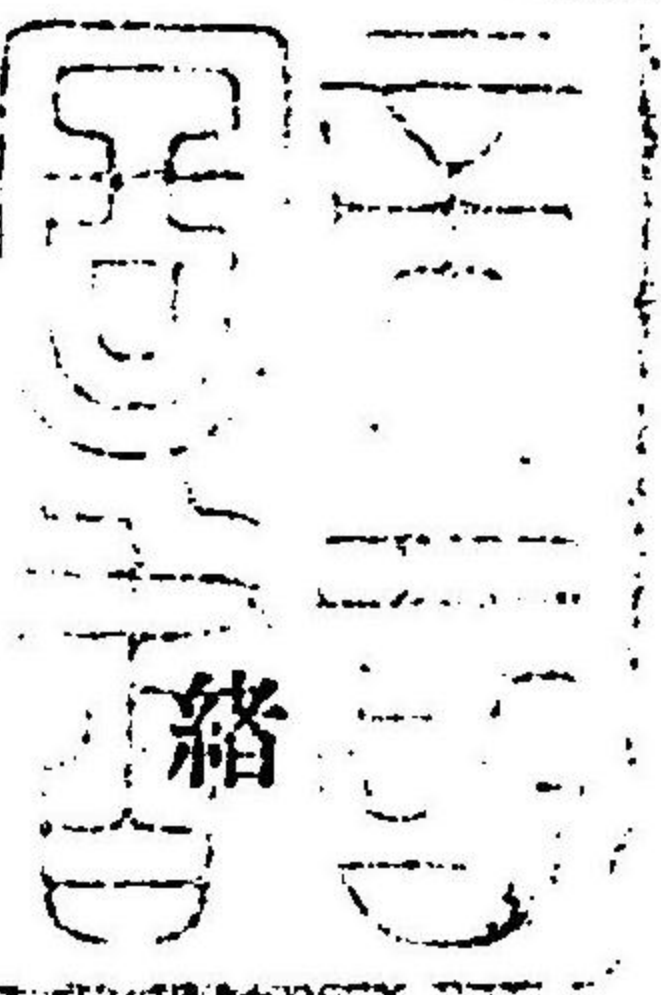
結論……………一七八頁

補記……………白一頁  
……………至四七頁

目次

黒住宗忠

牧放浪著



言

西諺に曰く宗教は丸薬の如し、之を丸飲みにする可し嚙み砕く可から  
ず、如何なる宗教と雖も、今日の哲學及び科學思想より見る時は  
理窟に合はぬが多かる可し、去れど教中の人に在りては、奇蹟も奇  
蹟ならず、不合理も不合理ならず、何とはなしにたゞ有難く尊きが  
宗教の宗教たる所以なり、西行法師の「何事のおはしますかば知ら  
ねどもかたじけなさに涙こぼる」と云へるは、移して以て宗教の

緒言



眞意義を説明す可し、天照大神も亦も基督も各自の宗教観より見  
る時は、其たふとさ有りがたさに差別ある可き筈なし、天理教、金  
光教等が明治の聖代に宗教として、尙存在し得るは、如何にも不可  
思議千萬のやうなれど、百千人眼あき一人の世の中と悟つて見れば  
何の不可思議も無きことなり。然らば黒住教は何如なる宗教なりや  
と云ふに、今後は知らず今日迄は識者より餘り多くの尊敬をば拂は  
れ居らず、天理教、金光教の兄弟分位に誤解され居たるもの、如し。  
數年前迄は予も黒住教と天理教との間に、幾何の徑庭あるやを疑ひ  
居たる者の一人なり。其後王陽明の良知説と黒住教の至誠論と、全  
く其の揆を一にするものあるを發見し、教祖宗忠の人格を詳にする  
に及び、始めて黒住教の天理教、金光教等と同一視す可きものに非  
ざるを確信せるなり。宗忠は宗教を離れ、單に一個の實踐道德家と

して論ずるも、優に近江聖人と比肩し得可き一偉人にして、其の氣  
宇の豁大なる識見の卓絶せる、藤樹先生をして後に瞠若たらしむる  
に足るものあり、其の生ながら神と爲る可き大抱負を懐きながら、  
神と爲らんと欲せば先づ人と爲れよとの教訓を遵守し、行必ず篤敬  
言必ず忠信たらんことを努め、終に天人不二、幽顯一致の妙諦を盡  
覺し得たる、今日五十餘萬人の信徒を有する黒住教教祖宗忠大明神  
として、崇祠巍然令徳日に新なる所以なる可し。  
黒住教の研究資料としては、「至誠講義」「誠の心傳」「神理概論」「道の  
榮」「宗忠神御小傳」等數種の小著述あるも、纔に教理の一櫛を味ひ  
得る迄にて、其の全鼎を伺ひ得可くもあらず、若し各所に散在せる  
宗忠の手簡及び遺墨を遍く涉獵するを得たらんには、更に發明する  
所多かる可きも、予は今如上數種の小冊子と、門人の筆に成れる數



部の附書類と、雜誌「國の教」とを材料とせるに過ぎず、語つて詳かなる能はざるは予の最も遺憾とする所なり。

宗忠は儒佛諸教の或は空理空論に驚せ、或は訓估咕哩を事として、道は選きに在り却て之を遠きに求むるの愚に鑒み、其の道を傳ふるや、口授耳受を主として、故に文字に著はすことを避けたれば、門弟の内にも河上忠品、星島良平等を除きては、之と稱す可き程の學者無く、不立文字主義は今も尙嚴かに遵奉されつゝあり、實踐道徳の側より云はゞ、或は口授耳受を以て足れりとせんも、之が爲教職及び信徒等が、文字を輕んじ且賤むの傾きあるは如何にぞや。宗忠の在世中に於ては口授耳授もこそ善かりけめ、其の歿後歲月を経ること愈久しからんには、宗忠の教理が轉々して其の誤りを傳ふること愈多く且大ならんとするは免れ難き結果なる可し。予が爰處にも

のせんとするは、批評家として黒住教教理の一斑を世人に紹介し、併せて偉人宗忠の片影を描出せんとするにあれど、黒住教を九飲みにせんとする人の眼には、烏澁の痴れ業とも見らる可きにや。

### 家系

宗忠が何如なる家庭に撫育され、何如なる周囲の感化を受けたるか、彼の立志、修養、靈覺の徑路を辿る可き唯一の筈跡なる可し。請ふ先づ少しく彼のの家系に就て語らしめよ。彼のの家系は遠く藤原氏より出で、彼れ以前少くとも二百年間は世々今村宮の神官たりしものにて、其の祖黒住宗吉が家格に依りて、狩衣、風折烏帽子の着用を許可せられたる、辭令書めきたるものゝ内にも、元祿十四年

家系



某月日と記したるが今も黒住家に保存しあり。祖父宗近父宗繁共に  
 温厚なる篤行家にして、母長瀬氏は頗る賢夫人の聞か高かりし人な  
 り、長瀬氏三男一女を擧げ、長女は生母の實家長瀬氏に嫁し、長男  
 某は人と爲り倜儻不羈にして社家を襲ふを欲せず、他家に養はれて  
 士分と爲り、次男猪平治亦幼より大志を懷き、擊劍を學びて常に朱  
 鞘の大刀を挟み、腕を扼し胸を撲ち俾肉の嘆に堪へざるものと如か  
 りしが、後終に江戸に上りて擊劍道場を開き居たるに、何如なる仔  
 細ありてにや、猪平治に慊からざるもの竊に之を毒殺し、程經て遺  
 骨のみは郷里に送還されしかど、死者に口無く、其の真相は今に至  
 るまで明かならず、宗忠は二人の兄はあり乍ら、孰も家を出でず祖  
 宗の遺業たる祭官の職を襲ふもの無かりしと、生來の親孝行より、  
 只管歡を膝下に奉せんことを之れ努めたり。黒住氏は素武門の家に

や有りけん、黒絲絨しの具足一襲と緋房の陣笠とは、黒住家傳來の  
 一什寶として今尙之を珍蔵し。正月十一日を以て具足祝を爲すの家  
 例あり、鐵製甲の裏面には、正平六年六月と彫りつけあるを見たり。  
 宗忠の帶刀も備前吉光の業物にて、何事にも譲讓卑下を主とせし彼  
 れも之れのみは最とほこり顔に、折々水も滴らんばかりなる中味を  
 抜き放ちては、ためつすがめつ、「田舎武士には過ぎた刀でムうがな」  
 と云へりとか、森下景端も其の後宗忠の帶刀を一見して、頻に其の  
 名作なる由を賞賛し居たりとぞ、宗忠の平生を知るものは春風駘蕩  
 人の面を吹くが如き中にも、狃す可からざる一種の威嚴を備へ居た  
 るを想像し得るならん、其の温平玉の如かりし彼れが晩年の徳器は、  
 五十年間修養に修養を積み、磨き上げたる結果に外ならず、少壯  
 時代の宗忠は其の二兄と同じく穩氣を帯び任俠を負ひ、朱鞘の大刀



をも横へ兼ねまじき氣概家なりしなる可し。彼れが後年生ながら神  
と爲らんとの大勇猛心を奮起し來れるは、此の家系と士魂とに負ふ  
所尠からざる可き歟。

黒住氏の家系に就ては更に一事の特筆す可きことあり。そは宗忠の  
父宗繁の叔母にて竹子となん呼つるが、一度他家に嫁ぎたるも、「人  
の妻てふものは不潔なるものなり」とて、祝言の當夜生家に立歸り  
たるまゝ、生涯白衣を纏ひて生家に其の老を養ひ居たるが、或る年  
の暮、黒住家の定例とせる二十八日の餅搗の夜のことなり、竹子刀  
自は何思ひけん、大切なる黒住家の系譜を持ち出でけるよと見る間  
に、爐中に投げ入れたるを、家族のもの等は餘りのことに、心もぞ  
狂へると罵りあへるを、刀自は最と物靜かに、此のやうのもの我が  
家に貽し置かんに、孫子の内に身分不相應なる大望を懐くもの出

で來ぬるやも謀り難し、扱こそは焼き棄てつるなれと説き諭しける  
となり。宗忠の二人の兄が神官の家を興ふことを避け、劍を學びて  
士分たらんことを願へると、竹子刀自が生涯白衣を纏ひて男女の交  
を絶ちたるを、兩ながら黒住氏の家系と尠からざる關係を有せしな  
る可し、刀自の平生を詳にするを得たらんには、面白き話柄の多か  
りつらんを、今日黒住家の口碑に残れるは此の如きに過ぎず。

### 略傳

宗忠は今を距ること百二十七年前、安永九年十一月二十六日の冬至  
辰の刻、一陽來復の時を以て、桑梓の地たる備前御野郡中野村に生  
れたり。方に是れ我が邦革新の機運漸く其の萌芽を露はし、理化博



物の研究を以て蘭人を驚かしたる、唯物論者平賀源内の永眠せし翌年にて、林子平、高山彦九郎、蒲生君平等の徒争ひ起りて勤王の大義を唱へ、國學家の泰斗本居宣長及び平田篤胤が神道復古を絶叫せるの時なりき。此の風潮が黒住教の創始と何如の關係を有せしかは深く穿鑿するの要無きも、斯る機運の勃興と同時に神道一派たる黒住教の生れ出でたるは蓋し偶然にあらず。宗忠が呱呱の聲を擧げたる當時の住宅は、宗忠神社本殿の敷地に當れる所にして、萱葺屋根の最と質素なる建物なりし由。宗忠は幼名を右源次と呼び、後左京宗忠と改めたるも、書簡の署名などには中年以後に於ても、尙右源次と認めたるが多きやうなり。其の両親に事へて孝心深かりしは殆ど天性とも云ふ可く、假初にも父母の命に背きたること無く、倫色婉容惟れ命惟れ従はんことを心掛け居たり、十九歳ばかりより生

ながら神となる可き志を立て、何如にせば神と爲らる可きを問ふも、誰れ一人神と爲り得可しと答ふるもの無かりしを、宗忠は常生座臥姑くも其の志を抛棄せず、心に悪きこと、知りながら、身に行ふ事の無きやうにせば、神とならる可しと思ひ定め、是れより事毎に三たび我が身に省うして、苟くも心に悪しと思ふ事は、斷乎として之を行はざりしと云ふ。王陽明が十七歳にして始めて妻一齋に謁し、宗儒格物の説を聞きて、聖人は必ず學で至る可きものぞこの信念を懐き、聖人と爲るを以て自ら任じたるを相似たらずや。文化九年宗忠年三十三にして、僅に七日間に父と母とを失ひ、哀毀の餘彼れ亦勞咳の疾を得、一たびは死に瀕したるを、一朝豁然として天地生々の靈機を捕へ得たるより、夙年の痼疾全く癒ゆると共に、爰處に始めて黒住教の教基を確立せり。是黒住教徒が「天命直受」と命



名し、黒住教其のもの、生命とも頼みつゝある、一大關鍵の存する所なり、陽明が三十五歳の時、封事を奉つれるの罪に坐して詔獄に下され、廷杖四十既に絶して復蘇り、龍場貶謫の困阨に逢ひ始めて聖人の道の大覺せると其のこと酷だ相似たり。

天命直受後の宗忠は一向に天恩の宏大無邊なるを思ふと共に、自己と同じく衆民をして普く日神生々の光被に浴せしむるを以て己の天職たる可きを確信し、營々孜々として道を説き教を弘むること三十七年、嘉永三年二月二十五日と云ふに七十一歳を一期として天命を終へたり。陽明の所謂此の心光明又何をか言はんやの感ありしなる可し。宗忠の歿後は此の道に歸從するもの年一年に其の數を増加し、安政三年三月八日始めて宗忠大明神の號を賜ひ、文久二年に至り、洛東神樂岡に社殿を造營し、慶應元年四月十八日勅願所と稱せ

られ、翌年二月七日延喜式の古例に依りて從四位下の神階宣下あり、明治十二年四月十四日、其の郷里なる中野村に社殿を建築し、宗忠神社とは齋き祭られにき。是れ教祖宗忠が在世間及び歿後の略歴なり。宗忠は平易なる一宗教家として、極めて單調なる生涯を送りたる人にて、基督及び馬哈默德の傳記中に散見せる如き大波瀾、大變化に乏しきは、是に宗忠の生れたる國と時代とが、宗忠の傳教と善く其の調和を保ち得たるに職るものにて、宗忠の如きは幾多の宗教家中、最も幸運なるもの一人なる可し。

宗忠の略傳を結ぶに臨み、其の室森治氏及び子女の身上に就ても、少しく記する所無かる可からず。

宗忠の室森治氏は其の名をいく子と呼び、親に事へて孝に又敬神の念に厚く、教祖と意氣投合して庭に間言無く、良妻賢母として一男



三女を娶げたり。いく子の生母は岡山藩士某の女にして、始め森治氏に嫁し、故ありて離縁となり、今村の住人末廣某に再嫁せる時、連れ子として携へ來りたるが、則ち後に宗忠の室となりたる賢夫人いく子なり。長女とら子神官長田某に嫁し、次女は吉備津社家櫻井喜間太に、三女は庭瀬藩の家老渡邊某の媒介にて、同藩主板倉氏の令弟瀧川氏に嫁ぎ、長男宗信黒住教二代目管長として其の家を襲ひたり。此の櫻井喜間太と云へるは、後年京都神樂岡なる宗忠神社神主として、諸公卿の間に入し、京都方面に於ける黒住教の發展に大功ありし櫻井正家の父に當れる人なり。

### 天命直受

古より教を垂れ道を立つるもの孝を以て基とせざるはなし、中江藤樹が母を養はんが爲に屢次致仕を請ふも許されず、官を棄て、郷里小川村に歸り、酒商人となりて貧なるが中にも、一人の老母に何ん自由なく其餘命を送らしめたる、王陽明が世を離れて遠く遊ばんの意切なるに當り、祖母と父とを以て念と爲し、終に其の不可を悟りて此の念孩提より生ず、此の念去る可くんば是れ種姓を斷滅せんこと、復び世用たらんことを願へりしが如き、熊澤蕃山が其の親を弟に託し、道を藤樹に問はんとせるを、藤樹其の不可を諭し、學問の淵源孝より先なるはなし、孝はよく養ふを本とす、已れが爲にあらす、吾子よく養ふことを得ず今之を弟に託す、子が志たがへり、子よく奉養寄住せば、何に居りてか學無からんと云へるより、終に其志を翻し父母を伴ひて、共に江州に移住し來れるが如き皆然りとす。



宗忠の父母に孝なりしも學んで而して善く然りしにはあらず、十二三歳の頃の事なり、ある人あなたの御両親は見かけよりも年老い給へりと云へるを、宗忠は小兒心にも之を憂ふること甚だしく、其の後は雨の日も風の日も、必ず土産神たる今村宮に参詣し、父母の長壽を祈願せりき、一日外出せんとせしに、父は雨模様なれば下駄を穿ち行けよと云ひ、母は下駄には及ぶまじと云へるを、宗忠は両親の言に戻らんことを慮りて、下駄と雪駄とを左右の足に穿ち行きたることあり、假にも父母の言に背きたること無き宗忠の心は、尊くもまためでたからずや、此りし程に文化九年の秋に至りて、父母同時に痲疾に罹り、纔か一週日の内に相續きて逝去せしにぞ、孝心深き宗忠は天に哭し地に慟き、日々其の墓に詣でつるにも、家人等は萬一の變あらことを氣遣ひ、竊に之が監視を怠らざりし程なりしが、憂愁口に

募りて終に勞咳の疾とは爲れり、醫師よ藥よと有らん限りの手を盡したるも、心づからの疾とて、病勢は日に増し革まりゆくばかり、同十一年正月十九日には醫師はヒを投げ、卜筮家は到底恢復の望み無しと斷言し、家人の遺言無きやと問へるに無しと答へ、從容として只死期の至るをのみ待ち居たり。宗忠の心には一日も速かに塵の世を去りて、父母の靈と共に遊ばんことを冀ひ居たるなる可し。宗忠は生きて神となる能はざるも、吾れ死なば神と爲りて世人の病を治し得ます可しと心に誓ひながら、今生の永訣にとて、先づ太陽を拜し、次に天神地祇を拜し、祖先考妣を拜し、在世間の恩頼を謝して、從容死を待ち居たり。此の一刹那に不圖心に思ひ浮べたるは、吾れ父母の死を傷みて、哀を節すること能はず、依りて以て此の病を得たり、父母歿してより爰處に二年、其の遺體を苦むること不孝



の罪之より大なるはなし。生きて孝を果すこと能はず、死將何にか  
 孝を得ん、父母若し世に在して此の様を見給はんには、御心を煩は  
 し給ふこと何如ばかりなる可きぞ、今は詮すべ無し、只一息の間に  
 ても呼吸ある中は、我が心を養ふが即ち孝行なる可しと、此の決心  
 を爲せしより心中一點の煩悶無く、虚靈清明豁然として悟る所ある  
 が如く、見るもの聞くものにつけて、天恩の有がたく辱きを思ひ、  
 夫人いく子令嬢とら子の日夕枕邊に侍して、看護に怠り無きを見て  
 は結構なる介抱を受け、有難きことなりとて謝辭を述べ、此れも天  
 授彼れも天授と、妻子に對する感謝の意は、直に天に對する感謝の  
 意と爲りて、心機爰處に一轉し、眼に映するもの何一つとして天恵  
 天恩にあらざるは無く、昨日迄は憂愁悲哀に満ちて野澹たりし天地  
 も、忽ち光明赫灼たる一大歡樂の場と一變し來れるぞ頼もしき。

心機一轉後の宗忠は、只管其の心を養ひ陽氣と爲るを以て、父母在  
 天の靈に對する孝の一端と爲し、漸次其の氣力を恢復し來れり。氣  
 力の恢復と共に一度死を覺悟せる流石の大病患も、朝霜の消ゆるが  
 如く薄紙を剝くが如く、日々快方に赴きたり、三月十九日といふに、  
 宗忠は突然家人に向ひ、太陽を拜せんが爲に、先づ其の身を沐浴せ  
 しめよとありしを、未だ起臥すらも自由ならざる身の、沐浴せしめ  
 よとは御不心得なる可しと諫止せるも、聞き容れん模様無きに、家  
 人は兎つ追ひつ思案の末、此の上は豫て宗忠と別懇なる小野榮三郎  
 と云ふを招き、彼れをして今一應諫止せしむるの外無かる可しと、  
 令嬢とら子自ら榮三郎がり走り行き、頼み入度ことのあるを、急ぎ  
 我が家まで來られずやと言ひ棄て、とつかは引かへし行けるさま  
 の、何如にも倉皇しきに、折節野働さし居たる榮三郎は、心の中に



宗忠の死期にや近づきたると推しつゝ、直に黒住家がり尋ね來り、夫人いく子を見ると其のまゝ「旦那様が御危篤でふらつしやいますか」とさも心配らしき面色なるに、夫人は否とよ、危篤どころにはあらず、實は此くくの次第なりと、沐浴の一條を語り、汝より止めて貰ひたさにとの事に、榮三郎は其れなれば御安心なり、今日は幸ひに天氣も暖かなれば、旦那様の御望みごほり、沐浴させてあげなさるが宜しかる可しと、案に相違の一言に、夫人いく子も詮すべ無く、心もと無くは思ひ乍ら、終に其の言に従ひ、病臥以來二年間の汚垢を洗ひ落し、淨衣を着せしめたるに、不思議にも熱氣全く退き、積年の病一時に癒れたる如き心地し、之れより朝日に霜の消ゆる如く日ましに快方に趣き、此年冬至の朝宗忠は例の如く太陽を拜したるに、陽光赫々、八荒を照し、團々として燃ゆるが如き日毡、

忽然として宗忠の胸中に躍り入り、日光肺腑に徹すると共に、日神の我れたると、我れの日神たることを忘れ、胸次廓然、一物の蔽ふ無く、玲瓏透徹、神と氣息を通ずるの感あり、生氣躍々として歡喜の情に満ちたり。

宗忠の所謂「神人合一」と云ひ「生通し」と云ひ「生々の靈氣」と云へるは、此の時此の際の心地を指したるものなり。天命直受の自覺を得たる後の宗忠は、其の信念愈々固となり、天照大神の神徳を天下に宣傳するを以て己れの天職と信じ、爾來三十六年間の説教は、彼の體得せる天意天命を其のまゝに推衍せるに過ぎず、宗忠は父母に孝なりしが爲に其の病を得、更に大孝ならんことを欲して、生と道を併せ得たるなり、大なる哉孝の徳や。

「天命直受」と云はど忽然として天より此の道を受け得たるが如く



に聞ゆ可く、或は之を以て直に一種の天啓とやうに速了するものもある可けれど、宗忠が二十歳前後よりして、既に神とならん志を懐き、修養工夫に努め居たること十數年なりしを思へば、彼れは饒ひ瀕死の大厄に遭はずとも、早晚生々の靈機を捕へ得可き素質を有し居たるや明けし。只此の大厄に陥りたるが爲に、偶「天命直受」の動機を早め得たるに過ぎず、「モーセ」の典律を以て直に天より授かりしものと信するものは、耶穌の奇蹟をも弘法大師の奇蹟をも、亦併せて之を信せんと欲するものなり、凡そ教の成るは成るの日に成るに非ず、成る可きの素質あり、然る後始めて之を大成し得可きなり。「天命直受」を以て黒住教の紀元とするは善し、之を以て無中に有を生じたるものとし、強て宗忠が奇蹟の一に加へんとするものあらば、寧ろ其の恩を憐ますんばあらず。宗忠は「天命直受」の

後に於ても「天命直受」の前に於けると同じく、造次顛沛、人欲を去り天理を存するの修養と工夫とを怠らざりき。黒住教に入るの徒は宜しく教祖苦心の存する所を三省して可なり。

### 其の人生觀

迷溺せる時期の王陽明が厭世家たりし如く、父母の喪に服し居たる間の宗忠は只管悲哀に掻き暮れ、眼に映する物一として其心を傷ましめ悲しましめざるは無かりしが、天命直受の自覺を得たる後の宗忠は、省覺後の陽明と同じく、生れ代りたる如き樂天家とは爲れり。何事も有がたし辱しと思へる宗忠は、譯も無き事に迄も江良々と笑ひ興じつるを、村人の中には宗忠が積年の大病患一朝にして全



癒したるを喜ぶと同時に、大患の結果終に放心し了れるにはあらずやと氣遣ひ居たる者すらあり、宗忠自身にも當時を回想して、何故とも知らず、笑はれて「堪へざりしと云へりし如く、宗忠の眼には人生は喜ばしきもの樂しきもの生々したるものと觀し居たるり、宗忠が天地萬有の親神として崇敬せる天照大神も、喜びを愛し樂みを愛し生々したることを愛し給ふなれば、何事も大神の心のまにまに従ひ奉るが大神への孝行なりと信じ居たり。

彼れは「此の世界は極樂淨土なり、唯何事も一心を以て地獄とも極樂ともなるなり、何程無理非道のことたりとも、腹を立てず物を苦にせず、唯天地自然の道理にまかせ置く時は即ち極樂世界なり」と云ひ、又「道は滿るなり、天照大神の御分身のみちてかけぬやう可被遊候、人は陽氣ゆるむと陰氣つよるなり、陰氣かつ時は穢なり、

けがれは氣枯れにて、大陽の氣を消すなり、其所から種々色々の事出來するなり、何事も有がたいくにて日をおくり被成候へば、不殘有がたいに相成可申也」と云ひ「何程道を守り候共、心陰氣に相成候はゞ出世相成難申候、何卒春の氣に相成候て御執行可被成候」

とも云へり、宗忠の人生觀が何如に樂天主義なるかは此の數語の中にも包まれ居れり。宗忠は人々の動もすれば形體を愛するの餘却て其の心をも併せ失はんとするを哀み、其の心を養ひて生々の靈機をだに捉へ得んには、形體の如き或る程度迄は求めずとも健康に、且長生し得るが當然なりと確信し居たるものゝ如し。

宗忠は人と人の關係を説きて我れも人も同じく神の子にて、同じく天照大神の御分靈を有し居れば、四海の内皆兄弟にて、人の過は我れの過ち、人の善事は我れの善事なりと識認し、藤樹の「萬の物



皆大本より生ずれば四海の人悉く連れる枝なり、又天地を萬物の大父母となして見れば、我も人も人間の形ある程の者皆兄弟なり」と云へると同意義の見解を懐き居たり。宗忠が己れの家を焼かんとせるものゝ爲に却て其の罪を祓ひ、再び此る不良の心を萌さざらんことを祈りたるは、當時放火犯が火爨の刑に處せらるゝの掟なりしより、犯罪者が處刑の痛苦を聯想して、惻隱の情を動かしたるに由れり。彼は又同根一體の人類が禍福共通の理を説き「元一體にてあれば人も我も隔てなき筈なり、我助からんと思へば人を助けねば我は助からぬなり、其の証據には人を殺して助からうと思つても、中々助かれぬなり、人を痛むれば我も亦痛めらる」云々と言ひ「八百萬神と申ても本體は一體なり、人も其の通り幾千萬人ありと雖も、本は只一人なり、譬へて申さば一本の大本の如し、根は一本なれども、枝

葉段々に分れて有れば、皆悉く八百萬神なり、其大元の根の神は則ち日神天照大神なり、人と申は日神なり」と云へり。宗忠は此見地よりして人類の平等無差別たる可きを推斷し、説教の時には當時人間として取扱はれざりし乞食非人の類をも、其の講席に列座せしめ、乞食非人の言と雖も苟も道に合へるものは神託として傾聴せり、是藤樹の「天子諸侯卿大夫五等の位、尊卑大小の差別ありと雖も、其の身に於ては毫髪も差別なし」と云へると同一意義に外ならず。約して之を謂はゞ、宗忠の人生觀は曰く樂天主義なり、曰く博愛主義なり、曰く平等主義なり、是宗教家として懷抱す可き最も健全にして崇高なる大思想にあらずや。



### 其の宇宙觀

宗忠は理論を斥けて實行を崇びたれば、明白に其の宇宙觀若くは理氣説として紹介す可きもの無きも、其の天照大神を以て萬物の親神とし「凡そ天地の間に萬物生々する其の元は皆天照大神なり、是れ萬物の親神にて、其の御陽氣天地に遍滿し、一切萬物光明温暖の中に生々化育せられて息む時無し」と云へるに徴して、彼れが宇宙觀の一斑を伺ひ得ざるに非ず。宗忠が天照大神を以て萬物の親神とせらるは、單に形體上の生々化育の功に就て之を謂ふには非ず、所謂理と氣とを合せて之を謂へるなり。宗忠は人生觀に於て之を感得せる如く、宇宙觀に於ても其の日月星辰山川草木の生々化々、長に盡

くること無く滅ぶること無きを感得せり、其の然る所以の理に至りては明白に之を道破せず、寧ろ神業として只之を難有く辱きものと爲し居たるものゝ如し。彼の天日の煌々として八荒に照耀し、萬物を光被するのさまを目し、宇宙間に於て最も崇高、雄大、靈活にして且美麗なる者と爲し、之を以て宇宙の大神にして人類の普く融合感通し得可きものとせり。宗忠の宇宙に對する觀念は極めて直截簡明なるものにて強て、之を以て儒教の理氣説又は今日の窮理説に附會せんとするは、恐くは彼の本意にあらじ、去れど彼れが宇宙に大理性大心靈ありて、雷霆風雨寒來暑往等、總て一絲紊れざるの約束に従ひ、修行如何に依り、宇宙の靈と人間の靈とが、或は冥合し或は睽離し得可きを信じ居たるは毫も之を疑ふ可きに非ず。王陽明が「風雨露雷、日月星辰、禽獸草木、山川土石、與人原只一體、



故五穀禽獸之類、皆可以養人、藥石之類、皆可以療疾、只爲同此一氣、故能相通耳」と云へるも理氣の合一論にて、宗忠が天照大神を以て萬有の親神とし、其の親神たる天照大神の心霊と人の心霊とが窮竟同一體たる可きを説きたると同じ「神人合一」に就ては章を改めて詳説す可けれど、宗忠の宇宙觀に就て之を論評せんとせば、勢ひ宇宙と人との關係に論及せざる可からず、只彼れと此れとの間に區別し置かざる可からざるは「神人合一」の場合に於ては専ら純理に就て之を謂ひ、宇宙觀の場合に於ては形と理とを合せて之を謂ふなり、宗忠は宇宙を以て萬有を包括せる一箇體として之を觀たるか如く、渺たる人類と雖も其の心能く宇宙の心霊と冥合し得たらんには、猶宇宙其ものが雷霆を起し雨露を下し、草木の花を開落せしむると同じく、人類と雖も或る程度迄は、宇宙其のものと同じ化育の

働きを爲し得可きことを確信し居たり。則ち彼れが屢次之を病者に試みて、廢を起し盲を開きたるが如き、講釋の日に雨具の準備は無用なりとて、其の晴天を保證せる如き、海神を叱咤して風波を平かならしめたるが如き、世人の見て以て神話的奇蹟と爲すものも、彼れに在りては家常茶飯とし、是れ已れの功に非ず、總て天照大神の恩頼惠澤に依るものなりとせり。彼れが人即ち小宇宙、宇宙即ち大なる人體と爲せること、恰も藤樹が「天地ひらけて人の道あり、人の道は則ち天地の道なり」と云ひ又「人は小體の天にして天は大體の人と云へり、人の一身を天地に合して少しも違ふことなし」と云へると相似たり。予は此の點に就ても宗忠の觀る所と、陽明派の觀る所と、大體に於て相一致せるを認め、最も進歩せる今日の哲學に徴するも、大齟齬無きを喜ぶものなり。



### 神人合一

何をか是れ「神人合一」と云ふ、請ふ先づ宗忠の言に聞け。人は萬物の靈長たるもの故、こゝろのもちゐやうにて何になりともなられるものなり、心を神にして神の行ひをすれば神也、心を佛にして佛の行ひをすれば佛なり、鬼の心になり鬼の行ひをすれば鬼なり、畜生の心になれば畜生なり、今何になるとも心のうちに推候ふもの出来次第になるなり、こゝろに神を拵へ神の行ひをすること神道の本意なれど、又曰く「各の體中に暖氣の有るは日神より受けて具へたる心なり、心はこゝろと云ふ義にて、日神の御陽氣が凝結て心となるなり、人欲を去り正直に明かなれば日神と同じ心なり」と則ち知る

宗忠が理想の極致とする所は、人欲を去りて心を正直に持ち、神の心となりて神の行ひを爲すに在ることを「神人合一」とは能く此の域に達したるとき心の心境を指すものにて、佛教に「涅槃」基督教に「天國」陽明に「知良致」と稱するものと略相似たり。何如なるをか神の心神の行とは謂ふぞと問ふものあらんに、予は宗忠の所謂人欲を去り心を正直に持つと云へるを以て、最も簡明にして要を得たるものと思惟す。何如にして人欲を去り心を正直に持ち得可きやと謂ふに就き、宗忠は其の修養法として、五事の教と七箇條の箴言とを與へたり。五事の教とは「誠を取外すな」「天に任せよ」「我を離れよ」「陽氣になれ」「活物を捉へよ」と云ふを指し七箇條の箴言とは何人も知らざるものなき「日々家内心得の事」と題したるもの則ち是れなり。吾人日常の動作は變々化々端倪す可からざるが如くなるも、



苟も此の五事の教と七箇條の箴言とに準據して、其の爲す可からざることを爲す可きことを判斷しゆかんに、其の神の心となり神の行を爲し得んこと至難なりとせず。宗忠の「天照大神の御神徳は言を以て難述御事にて候へば、難有と申候より外無御座候、誠の一心に相成生死を離れ、神佛諸道の極意を究る事、至つて堅くて至つて安く、只難有といふ一心に相成、天照大神と一心と一心に相成、少しも亂れ不申時は死と申事絶て無し、是れ神明一體にして天地の間に明りの入らざる事更になし、外に道の執行無御座候」と謂へるは、心のもちひやう一つにて「神人合一」の域に達す可きことの困難に似て困難ならざるを示すと同時に、靈魂の不死不滅を斷言せしものなり。靈魂の不死不滅とは宗忠の所謂「生通し」と稱するものにて「天照す神のみこゝろ人こゝろひとつになれば生通しなり」又「天

つちの道にまよはぬこゝろこそ生れず死なぬこゝろ成けれ」と謂へる二首の和歌は此の「生通し」の註脚として見るべきものなり。宗忠は靈魂の不死不滅を信するの結果、人間の靈にして天照大神の靈と冥合感通せば、神代も今も異なる所無く、高天原を眼前に顯出し得可きものとせり。

「今時の人、世が末になつたといふが、昔も今も變りたることなし、只今は世彌盛になりしを、我が心として世を末にいたすなり」又「心のみにして形を離れたる時は、今も神代なる可し、今小子講釋すとも神代の講釋なり、聞く人も心と我れを離れ玉ふ時は直に神代なり」と云ひ「千早振る神代も今も同じ代を皆末の世と思ふ憐さ」と詠じたり。併せて悠久なる「時」に對する宗忠の觀念何如を伺ひ得可し。宗忠が「神人合一」の域に達するを以て其理想の極致とせ



るは、猶陽明が聖人の教に随ひ、人の道を全くし人の性を盡し「天人合一」に至るを以て、最終の目的と定め、其れ以上に何等の望をも有せざりしと同じ。更に之を大堯中齋の太虚説に對比せんに、中齋の「天不特在上蒼々太虚已也、雖石間虚、竹中虚、亦天也、况老子所云谷神乎、谷神者、人心也、故人心之妙與天同、於聖人可驗矣、常人則失虚焉、足語之哉」と云ひ「夫道也者、太虚而已矣、故學而歸乎太虚則人能事畢矣」と云へる所謂人心の太虚に歸するもの、則ち「神人合一」の境界を指せるものにして陽明は之を天と謂ひ、中齋は之を太虚と謂ひ、宗忠は之を神と名づけたるにて、其の名異なりと雖も其の意則ち相同じ。宗忠の「神人合一」説は吾人人類が其の形を離るゝと同時に、永久に活くるの道あるを教へたるものにて、其の言淺きに似て其の意極めて深遠なり。一草一木の微と雖も消滅

に歸する者無きは、今日の科學者が異論なき所に非ずや、況んや萬物の靈長たる吾人人類の靈其のものに於けるをや。フレデリック、ミヤ一の「靈魂不滅論」が普く世界の思想家に歡迎されつゝある今日、我が國に於て宗忠の研究が忽諸に附せられ居るを見て、予は我が國の哲學家思想家等が平日何物を研究しつゝあるかを疑はざるを得ず。

### 天照大神

伊邪那岐、伊邪那美の二神高天原より降りて此の土に坐し、倣馭虛島に入尊殿を立て、都と爲し、大八洲の國を開き給ふ。既にして二神相議して曰まはく、吾れ已に大八洲の國土山川草木を生めり、何

天照大神



ぞ天下の主たるものを生まざらんやと、是に其の三子を生みます。長を大日靈尊と申し、光華明彩四方に照徹す、二神喜びて宜はく、吾が子多しと雖も未だ此の如き靈異なるはあらず、久しく此の國に留むべからず、早く天に送りて授くるに天上の事を以てす可しと。書記の傳ふる所に由れば、是時天地相距ること遠からず、天の柱を以て天上に擧げたりと。次に月の神を生み給ふ、其の光彩日に亞げり、故に又天に送れり。次に素盞鳴尊を生み給ふ、勇悍にして無道なり、故に之を根國に謫す。素盞鳴尊根國に謫せらるゝに先ち、二神の御許を得給ひ姉尊と相見わんとし高天原に登り給ひしに、姉尊其の無道を愠りて天石窟に入り、磐戸を閉ぢて幽居し給ひけるより、六合の内常闇となりて晝夜を分たず、於是乎群神愁へ惑ひ、天安河原に會して禱る可き方を議し、天鈿女尊をして石窟戸の前に立ち、

庭燎を擧げて巧に俳優を作し、相與に歌舞せしめたるに、天照大神謂はさく、吾幽居して天下常闇となりたらんを、何に由てか此の如く歌樂するやと、少く戸を開きて窺ひ給へるを、手力雄神其の扉を開き、大神を新殿に遷座し奉つれり、此の時上天初めて晴れ、衆共に相見るに面地明白なり、手を伸べて歌舞し、相共に稱して曰く、「アナオモシロ」と、即ち素盞鳴尊の罪を問ひ之を根國に逐ひ給ふ。夫より天照大神は「夫の豊葦原瑞穂國は、吾が子孫の王たる可き土地なり、皇孫就て治せ、寶祚の隆ねまさんこと、天壤と共に窮無かる可しと宣ひて、瓊々杵尊を此の國に降し給ひ、自らは永く天上に留まりて、六合に照臨坐しませり。是れ我が國史に於て見る可き天照大神の御事蹟なり。世間或は之を以て一場の神話に過ぎずと爲す者ある可し、されは上下茫々三千年、我が國體の萬國に秀で、君



々たり臣々たり、依りて以て今日の隆運を啓き得たる所以のもの、  
焉ぞ之を以て二尊創造の偉烈と、天照大神が深仁厚澤、善く大業を  
繼承し給へるの賜に歸せざる可けんや。我が大和民族が國祖として  
天照大神を推戴し奉つるは、何れの國民に向つても其の幸榮を誇り  
とし得可きものなり。天照大神の徳を以て彼の日神に配し、或は日  
神を以て直に天照大神と爲すが、如き必ずしも誣妄説として之を論  
争するの要無きものなり、神話は神話として我が國史の巻頭を飾ら  
しめよ。

宗忠は天照大神を以て宇宙萬有の主宰とし、何物とも對比するを  
爲さず、往古來今始無く終り無く聲無く色無き一大活物として、之  
を實行的修養の標的と定め、只吾人方寸の虚靈善く之と冥合感通し、  
之を放てば六合に瀰り、之を捲けば退いて密に藏る可きものとせり。

宗忠の日神禮拜を以て、彼の「ゾロアスター」教徒及び印度「チー  
プル」種族等の自然崇拜と同一意義に解するものあらば、开は未だ  
宗忠が深遠にして窈渺なる理想の人たることを認知し得ざるものな  
り。

宗忠の高弟として其の教を繼承せる、赤木忠春が説教の一節として  
傳へらるゝ所に據れば、宗忠は本居宣長、平田篤胤等が神道復古の  
説を主張し、皇國の尊きことを説きながら、未だ神徳の的然たるこ  
とを知らざりしは遺憾の至りなりと言ひ、更に一步を進め、唯古に  
復して神人隔て無きが神代の道也、神代の道は即ち我が皇國の道な  
り、皇國の道は人の道なり、人の道は日々勤む可き日用常行の道な  
れば、士農工商夫々の職分に従ひ、家業を大切に守り、萬事天照大  
神に任せ奉つりて少しも私を交へず、誠を本とし物を苦にせず、口



有難く楽しく暮しなば御神慮に叶ふ可く、是れを之れ神の道とは  
 云ふなり」と喝破せる、何等明快痛切の言ぞや。此れに依りて之を  
 見る宗忠の所謂道なるものは、遠く神代より胚胎し來り、而も直に  
 之を日用常行に應用し得可きもの也、説き得て此の如きの分明此の  
 如きの平易、尙且道を講ずるの難きを云ふものあらんには、是れ道  
 の講じ難きにあらず、道を講ずるの意無きものなり。  
 宗忠が少年の頃より奉仕を怠らざりし今村宮の祭神が天照大神なり  
 しとは、幼年の頭にも最も尊崇す可き所の神明は天照大神なりとの  
 感銘を興へしなる可く、稍長じて我が國史を緝くに及びては、いや  
 高く彌明けき天照大神の神徳を瞻仰せしなる可く、天命直受の後に  
 至りては、天照大神を以て唯一眞神と爲すの念油然而して起り、終  
 に之を以て彼れが理想の極致と爲すに至れるならん。宗忠は生涯の

間に於て伊勢太廟に參拜せしこと幾十回なりもやを知らず、而も其  
 の祈願せし所は只天照大神の道を普く民衆に宣傳するに在りて、未  
 だ一度も私事に及びたること無かりき。宗忠は天照大神が皇國の遠  
 祖たるを知れるに依りて、我が國體の尊きを知り、随つて我が皇室  
 の尊貴なることをも識れり、同時に又天照大神が普く坤輿の上に照  
 臨せるを以て、獨り我が日本の私す可きものに非すと爲し、天照大  
 神の道は普く坤輿の上に宣傳す可きものと信じ居たり。是れ宗忠が  
 大抱負の在る所にして、同時に又一大宗教家たる所以なり。宗忠は  
 天照大神を以て天地の大自然と爲せるが故に、天照大神の御心のま  
 にく従ひ奉り、一點の私を交ふるなくんば、是れ天照大神に對す  
 る孝の最も大なる者にして、此の大孝をだに立て得たらんには、父  
 母に對する小孝の如きは、必ずしも拘々たらずとも能く其の節に中



り得可きものとせり。天照大神を以て宇宙の大父母と爲し、坤輿の人類をして盡く大孝を盡さしめんとす、宗忠の理想と事業とを一貫せるもの一言以て之を蔽ふ曰く孝。

### 治 病 附禁厭考 上

宗忠は自家の経験上、心の持ち方一つにて何如なる疾病をも全治し得るものと確信し、其の禁厭を請ふ者に向つて屢次此確信の誤らざることを事實の上に證據立てたり。覺者にして歩行し得たるものあり、天刑病者にして拭ふが如く全癒せしものあり、盲人にして再び物色を辨別し得るに至れるものあり、肺病患者にして九死に一生をとり留めたるものは、僕を更ふるも數へ切れぬ程なり。現に黒住教

の一元老にて今年七十一歳の高齡に躋り、今尙熱心傳道に従事せる森住大教正の如き、十八歳にして明を失ひ、醫療に手を盡せしも更に其の効無きより、宗忠の高弟赤木忠春に就て黒住教の教を聞き、失明後二箇年を経過して忽ち其の明を恢復し、爾來其の身を傳道に委す可き覺悟となりたる由、予に向つての直話なりき。忠春も八年の久しき黒白をすら辨せざる程の盲人なりしに、宗忠の講釋を聞き、再び其の明を恢復し、熱心なる使徒の一人とはなれるなり、忠春の眼が塩鯛の眼の如くなりしと、彼が門弟の自記に見たり。予は之等の實例を以て寧ろ奇蹟に類する者とし居たるも、醫藥にては到底根治の望み無き肺病患者すらも、之を全治し得可きプロバビリチありとせば、同一神經作用に依り、或る程度迄は其他の疾病にも醫藥と同一の効果を奏し得ずとも斷言し難かる可し。神水、洗米等

治 病



が醫藥よりも著るしき効驗ある可き筈無きは、常理に於て一應最もなれど、神經作用にて治し得可き性質の病患ならんには、神水、洗米等と雖も、時としてモルヒネ以上の特效を顯し得ざるにも限らざる可し。諺にも病は氣からと謂ふことあり、昨日まで何不自由無く有福に暮し居たるものが、一朝貧苦に陥りたる爲、俄に疾病に罹るものあるは、其の境遇の劇變に心を傷ましめ意氣を消磨せしむるより誘發し來るが多し、更に一例を擧げんに、美作國久米郡桑村に河野八郎なる者ありて、壯年の時祖父傳來の家産を盪盡せるを苦に病み、終に肺患となりて醫師にも見放され居たるを、赤木忠春が八郎に向ひ「河野さん金は又出來ますが命は出來ませんよ」と云へる一語に、瞿然として昨非を悟り、是れより心機一轉して、何事も天命ぞと諦めたるより、病勢日々に衰へ今年七十四の老年なるも、髮鏤

として壯者を凌ぐの概あり、次男某北海道に在りて巨萬の財を作り、父なる八郎を迎へて其の老を養はしめんとし「何方へなりとも遊び度處に遊び給へ、旅費は二千圓にても三千圓にても御心任せたる可し」との事に八郎四方に周遊すると年餘、有名なる神社佛閣を歴拜して其の宿望を果し、さて愕然として嘆じて曰へるやう「金と云ふものはつかひ切れぬものなり、行旅一年其の費やす所千餘金に過ぎざるのみ」と、忠春の所謂金も出來、生命をも存へ得たる此の一老翁こそめで度もめでたからずや。

予は又嘗て一西人の言に聞きしことあり曰く「今や醫學の進歩頗る顯著なるものあり、起死回生の名醫にも乏しからざれど、若し疾病者の神經を醫治に應用すること、更に其の密接を加へ得たらんには、其の効果の見る可きもの今日に備菴す可し」と、予は此れを以て大



に味ふ可き言なりと思惟せるが故に、十餘年を経過せる今日尙之を  
 牢記し居たるなり。所謂加持、祈禱、禁厭等の如き識者の眼より見  
 る時は、無智蒙昧笑ふ可きに似たるも、若し之に依りて醫治の缺を  
 補ひ、人類の病苦を救ひ得るものとせば、未だ容易に迷信の二字を  
 以て之を排斥し難きものあり。醫藥に依りて其の病を治むるも、神  
 經作用に依りて其の病を治むるも、其の手段の異なるを云ふ迄にて、  
 治病を以て目的とするに於て、何等徑庭ある可にあらざるをや。  
 近時漸く流行し來れる催眠術が、諸種の疾病殊に神經系に屬する疾  
 病に應用して、効果の顯著なることは、内外専門家の埒しく是認す  
 る所なり、身體機關の變狀著明にして病原の明かなる器質性疾患は、  
 通常醫治に依りて直接効果を收め得べきも、神經系統の變狀より發  
 し、容易に其の病因を斷定し得ざる機能性疾患に至りては、宜しく

催眠療法法の範圍に屬す可きものなりとは、催眠術研究家の主張する  
 所なり。催眠術の醫治に應用せらるることとなりたるは、近數十年  
 來のことにして、其の經驗未だ久しからざるも、古代に於ては催眠  
 術てふ名稱こそはなけれ、宗教家の多くが催眠術の應用と同一の効  
 果を收む可き祈禱或は禁厭に依りて、容易に疾病を治し得たること  
 不可思議なる程なり。當時疾病に對する彼等の見解が、神罰又は惡  
 魔の所業に由るものとせるは、人智未だ開けず科學思想に欠乏せる  
 の致す所にして、深く異むに足るもの無し。宗教家中に於て最も著  
 名なるものが最も顯著なる靈驗を奏し得たるは、病者の尊信が厚か  
 りし丈け其れ丈け、神經作用に多大の影響を與へたるの結果に外な  
 らず。予は宗忠が諸種の疾病者に對する禁厭の、屢次其の奇効を奏  
 したるを以て、偶然的結果なりとは信せず、若し科學的に説明する



の要ありとせば、今日の所謂催眠療法ハイプノシス療法の原理原理に暗合あやなせるものと云ふを以て當れりとす可し。

抑禁厭オウキンイハヒのことたる遠く神代カムヤマトに起り「大國主神オホクニヌシノカミ、少那毘古名神スナヒコナメノカミと顯見ウツクシ若生ワカウミ及び畜産ケウサンの爲に病ヤマイを療ナゲむる方を定む、二神ニカミ又温泉イソノに浴アソビることを教ふ、遺跡伊豫ウツリの温泉ソノに在り、又鳥獸トリノ、昆蟲イナゴの災異イサヒを攘ハラはん爲に、其の禁厭オウキンイハヒの法ホウを定む、是を以て百姓ヒヤクシヤウ今に至る迄、威イカリな恩賴オンライを蒙カケれり」とあるを以て嚆矢カウシとす。「日本書記通釋ニッポンシヨキツウシヤク」に禁厭オウキンイハヒは解除トクゲ祈禱イノチの類ルビをすべていふなり、此の二字古より「マシナヒヤムル」と訓るに従ふ可し（中略）さて禁厭オウキンイハヒの法ホウはしも二柱御祖神ニタラヒノカミに始ハジまる事コトにして、彼の鎮火祭チヅナヒノサマヒは伊弉册尊イサノミコの火神ヒノカミを生坐ナマカし、御時ミトキに出來りて、即ち火鎮祭ヒツヅナノサマヒの始ハジなり。又花鎮祭ハナツヅナノサマヒの起オキも此の大神オホカミに己ミに始ハジまるにて、禁厭オウキンイハヒと療病リョウビョウと己ミに上古コノコより相並アヒナび行ユクはるゝ事コトにて、其の禁厭オウキンイハヒの法ホウ療病リョウビョウの方ホウとな

り、療病リョウビョウの法ホウ即ち禁厭オウキンイハヒとは成ナれるものなりけらし云々云々とあり。「古史コシ傳デン」には漢士カンシの例レイを引きて、赤縣州セキケンシュウにても古は禁厭オウキンイハヒ法ホウを専マカら用モチひたりけり、其は彼國カノクニの醫術イジュツはもと巫祝ウラナヒの徒トより初ハジまりしかばなり。さて其の呪禁ジュキンを行ユひて病ヤマイを治ナゲめたる趣オモヒは、説苑セツエンと云ふ書シヨに、上古コノコ之醫イ苗父ヒョフ之爲醫也、以苜爲蓆、以菟爲狗、北面而發十言耳、請扶而來、與而來者、皆平復如故とあるを以て知る可し。さて漸シヅカ々に呪術ジュジュツをば次ツギになして、藥ヤクを服ツクしむることを専マカらと爲スる者モノ出來デし故ユに、周シュウと云ひし代ヨになりて、官クワンを立つるに巫ウと醫イと別ワカれにせり。其は周禮シュウレイを見るに巫ウの外醫師ウノケイシと云ふ官クワンありて、掌醫テウイ之政令シヨウレイ、聚毒藥クヅクヤク以共醫事キョウイシと云ひ、疾醫シヤクイと云ふ官クワンありて掌萬民之疾病テウマンミンノシヤクビョウと見ミたり、其の後隋ケイの代ヨになりて、古は巫醫ウイの一つなりし故實コノコトノシヤクに依ヨれると見ミたり、尙藥局シヤウヤクキョクに呪禁ジュキン博士トシ、呪禁ジュキン生シヤウと云ふを立て醫イの次ツギにおき、呪禁ジュキン博士トシと云ふが呪禁ジュキン生シヤウ



に呪禁祓除などの術を教へて、病人ある時は醫と共に預り、唐と云し代の令も是に效へりと見ゆ云々とあり。尙禁厭の古事に就ては諸家の説多けれどさのみほとと略しつ。

醫術の進歩と人智の開發に伴ひ、巫祝、禁厭等が漸次其の勢力範圍を縮小せらるゝは自然の結果なれど、傷寒論一篇を金科玉條として、藥種店の番頭を一年もして居れば、直に醫師に化け了せらるゝと云ふ未開時代に在りては、醫師の投劑よりも、神祕的療法たる祈禱、禁厭の方が却て其の效果顯著なりしやも知らず。

治 病 附禁厭考 下

迷信の徒は禁厭其のものを以て直に神佛の冥護を受け得可きものと

し、甚だしきは竹頭木屑より頑々たる一塊石に至る迄、靈異の徴す可きものありとせり。抱瘡の神を擊退せんが爲、門口に「鎮西八郎爲朝御宿」とか「佐々良三八御宿」など貼附せるは古きよりの風俗なれど、近來は駄洒落半分に「蟹甲將軍井上角五郎御宿」など記したるもあるやうなり、中には蟹の甲螺の貝殻など、其のまゝ釘にて打つけたるも見ゆ。清國にては鎮西八郎と云ふ格にて、疫病除けに必ず關羽の畫像を扉一面に貼つくるを常とせり、感冒熱の流行せる時、門口に「久松るす」と記せるは、お染風の俗稱あればにや、さりては愚かにも又優しき思ひつきと謂ふ可し。惡魔を拂ふには狗骨と豆から鱈の頭とを串にさし、門口に掛け置くこと節分の古例なり。年末に「近縣旅行」の張紙を爲すもの年々増加し來れるは、鬼を拂はんが爲の、新しき禁厭法にもやと最と可笑し。



名人の墓石を削り其の破片を携へ居る時は必ず賭博に勝つと云ふ迷信より、高輪泉岳寺四十七士の墓、小石川圓乗寺の八百屋お七の墓、近くは西野文太郎の墓などは、殆ど其の原形を失ふ迄に削り損はれたり。予は嘗て天王寺なる友人の墓地に詣でける時、新しき石塔に金網を蔽ひたるを見て、馬鹿丁寧なるものもあるものかな、鴉などに糞させまじとの巧みやと思ひたるに、後にて聞けば石塔の角を削られぬ爲の防禦策なりとぞ、強ち名人の墓ならずとも、新しき間は凡人の墓石にても効驗あるにや。清國に在りける時寒山寺の舊蹟を楓橋の上りに訪ひたるに、文徵明の筆墨淋漓たる楓橋夜泊の詩を大なる花崗石に彫られたるが、碑面と云はず碑背と云はず、滅多矢鱈にうち缺がれ、折角の碑が臺なしになり居たるを、何故此る殺風景なる悪戯を爲せるにやと寺僧をたしなめたるに、开は皆貴國人が記

念にぞて缺ぎゆかれたるなりと聞き、覺わす概顔せしことあり。今より考ふれば這も強ち記念の爲のみにもあらざりしにや。記念の爲ならんには石の片持ち歸らんよりも、石摺として持ち歸らんこそよけれ。猶可笑しきは縛られ地藏とて、盜難に罹りたるもの、祈願の爲細もて之を縛り、贓品を取戻し得たらん時、その細を解きて開願の意を表すると云ふがあり。安産の禁厭にぞて懷妊の女が夫の積鼻禪を腰に纏ひ、小兒の百日咳を癒さん爲、犬張子に味噌漉被らせて、荒神棚に供ふるなども滑稽じみたり。雨つゞきを厭ひてのてりく坊子、長臂の客に早く歸ねかしとて、箆に頬被りさすること、今も一般に行はれつゝあり。高き聲にては言ひ難けれど、予も少年の頃は雷鳴が大嫌ひにて、雷が鳴り出すと桑原々々と唱へ、線香に火をつけ臍を抱へて蚊帳の中に藻ぐり込みたる覺あり。齒の換る時に上



鼠のは鼠の下に、下鼠のは屋根の上に投げ、鼠のは鼠と接して呉れよ  
 と、無理謂ふたこともありき。旅中で病氣に罹らない呪咀は、早天  
 出發の時に生姜の一片を口中に嚙んで居れば好いとか、暑中の時分  
 には蒜の實を臍の上に置いて居れば暑氣に中られないとか、火附木  
 を持つて居れば足に豆が出来ないとか、鼻血を止むるには紙を八枚  
 に折て汲初の水に浸し、頭の上に載せ置き、又「アブラオンケンツ  
 ワカ」を三度唱へて、後頭の髪毛を一本抜きとることあり。魚の骨  
 が喉に掛つた時、象牙の櫛で三度撫でれば、直に飲み下せる由なれ  
 ど、之は未だ試みたること無し。  
 此の如き禁厭法を掻き集めたらんには、優に一部の若書を爲し得可  
 し。一般に行はれつゝある無害無益なる者は別問題として、中には  
 神社、佛閣と密接の關係を有するものありて、其の流弊たる亦尠か

らす。是れは天理教、御嶽教、白蓮教等を始め、何々稻荷、何々鬼  
 子母神、何々地藏など云へるものに多きやうなり、黒住教は天照大  
 神を其の祭神と定めたる丈に、此の如き流弊には染み居らず、此の  
 點に於ても予は宗忠の識見が、爾餘の神道諸派に比し、高きこと數  
 等なるを喜ばすんばあらず。

宗忠が始めて禁厭を施して病者を治したる年代は詳ならざるも、あ  
 る日のことなりき、召遣の下婢なにかし腹痛を起し、顛轉反側して  
 終日終夜苦しむ悶へたるを、宗忠は見るに見兼ねて、自ら其の腹部  
 を按へ、陽氣を嘘きかけ禁厭を施したるに、腹痛忽ち止み、翌朝は  
 常の如く前の小河に出で洗ひものなご爲し居たるを、通りかゝりた  
 る村人共、黒住さんの下女は腹痛の爲昨夜死去せりと聞きつるに、  
 這は不思議なることもあるもの哉とて、其の仔細を尋ねたるに、下



婢は「御主人様の御禁厭にて夢の如く、全治りました、其れ故此く立働いて居るのです」と答へたるを、誰云ふと無く宗忠の禁厭が靈驗著るしき由世上に傳播し、爾後禁厭を請ふもの門前に市を爲し、又遠近より使を派して來り救はんを請ふもの多く、其の都度靈驗の徴す可きものあり、疾病の全治を楛梯として、宗忠の教に歸するもの多く、宗忠も亦之を以て大道に導く可き方便の一つとは爲しつるなり。當時宗忠の傳道に極力妨碍を試みたるものが、藩の官吏にもあらず宗道家にもあらずして、醫師と山伏の類なりし一事に徴するも、宗忠の禁厭が何如に盛に歡迎されたるかを想見するに足らん。或る時は山伏の總代が宗忠の住宅に推し寄せて、脅迫的に其の禁厭を停止せしめんと試みたることあり、或る時は其の家に放火せんとしたるものもありき、去れど宗忠は當時の山伏の如く加持祈禱に託

して、財を貪り利を網せん的心ありしにあらず、世人の病苦を救ひ、併せて大道に導き得させんとの一念に外ならざりしかば、妨碍を試みたるものも、後には其の徳行を賞揚措かざるに至れりとぞ。

森下景端は黒住教の禁厭法に就て左の説を爲せり。我が教法は説教、禁厭を兼ね用ひ、祝水、嘘氣の術を併施すと雖も、彼の修験者或は呪師、梓巫子及び憑祈禱、狐下げ等の如き、人民を蠱惑し開化の道を梗塞する所の左道と同日にして論す可きにあらず、醫藥、禁厭たるや素同功一體にして、禁厭は精神を主とし、醫藥は藥力を主とするも、其の實は皆生氣を助け邪氣を拂ふに外ならず、是故に上古大名持、少彦名の二神は、醫藥、禁厭の二つもて蒼生の疾病を救ひ、漢土晋の葛洪は醫藥嘘氣の術を傳へて病者の疾病を濟へり（中略）醫藥、禁厭並び行はれ、外部の病苦を免れ内部の邪念を去り、以て



天賦の生氣を保存するは、本教の教法たる説教、禁厭、嘘氣、祝水を用ふるの概略にして、尙其の妙用は説教口授、以心傳心の中に在り、西人の所謂の樂める心は病を痊すこと良薬の如し、又百薬の最善なるものは快活なりと稱せしは、即ち本教の「生通し」と言へる教語と粗同一ならん云々、此に依りて之を見れば黒住教が祝水、嘘氣等に依りて疾病を治せんとするは、専ら其の心を養ひ病を忘れしめんとするに在りて、醫藥の如き之を排斥せざるのみならず、禁厭と相待つて病苦を救ひ得可きものと爲せるなり。然るを頑迷の徒往醫藥を斥け、専ら禁厭に依りて何如なる病苦をも治癒し得可きものとし、無智無識の教導職等、又禁厭の靈驗を衒はんが爲に、まゝ醫藥を服用するの無益を唱ふる者あるは甚だしき非が事なり。是れ明治六年教部省達を以て「禁厭、祈禱等の儀は神道諸宗共人民の請

求に應じ、從來の傳法執行候は元より不苦筋候處、間には之が爲醫療を妨げ湯藥を止め候向も有之哉に相聞以の外の事に候、抑教導職たる者右等貴重の人命に關し、衆庶の方向をも誤らせ候様の所業有之候ては、朝旨に乖戻し、政治の障礙と相成、甚以不都合の次第に候條、向後心得違の者無之様、屹度取締可致」云々と警告を與へたる所以なる可し。三十餘年後の今日人智も一般に開けたれば、此る心得違ひのもの無かる可き筈なるに、各新聞に散見せる如く、今尙迷信の徒渺からざるは概す可し。傳道に従事せんもの、教祖及び景端の趣旨を體し、衆庶の方向を誤らざるやう注意あり度ものなり。宗忠は明白に肉體と心とを分別し、肉體は假の器物にして死物なるも、心は色も無く形も無く聲も無く臭も無き活物にて、死滅す可きものに非ずとし、世人の動もすれば肉體の爲に其の心を奪はれ、自



ら疾病に罹るの不心得を戒め、生通しの解釋に於て肉體と心との間に、何如に密接なる關係を有するかを説明せり。其の説に曰く、「生通しと申事は心も肉體も共に生榮て參候事道の本意に御座候、心が活物に候故心活て參候は、形は心に附隨ふもの故、生榮を參るに限りは無御座ものに御座候、第一天道は生々にて、天地の道には死ると申事は更に無之者に御座候間、此所御會得可被成願くは形諸共御活通し被成度御事に御座候、然れども我れと申恐敷もの御座候故、我れと申者を御捨不成而は、明るき天道御合點行兼候者に御座候間、我れを離れ有難一心を以て御執行被成度、道は生通しに相違無御座候へども、何如様に諭し候も得聞取らざる人尙誠を不勤人は、親子兄弟にてもいたし方無御座候者に候間、此處能御合點可被成御事に御座候」云々。宗忠は徹頭徹尾心を主とし肉體を従とし、心だに活

氣に満ちくたらんには、疾病に罹る可き理由無きを確信せるが故に、若し其の肉體にして健康ならんことを欲せば、須らく命を樂み我を離れ、天地生々の道に遵ふ可しとせり。稍極端に失するの嫌はあれど、彼の病に強きものが三日にして癒ゆ可き場合にも、病に弱きものは五日六日にして猶且癒わざるが如き、これ皆其の心のもち方何如に在ることにて、宗忠の所説又大に理由無きに非ず。更に一例を擧げんに虎拉列病流行の際、或る病院の入院患者に極めて神経疾のものあり、一友戯れに此の病室には嘗て虎列拉患者を收容せしことありと云へるを苦にし、終に真正虎列拉と變症せしものあり。又軽く刀背を以て打れたるを、斬殺されしものと思ひ誤りて其のまゝ氣絶せしものあり。是れ等は心の臆病より一笑に附し去る可きことすらも、終に其の形體を殺すに至れるものにて、肉體と心との關



係の極めて密接なることを證明せるものなり。宗忠が「去る人小子道を開き誠に病と申者はなきものと申所を悟り、八年の間風も引不申と被申候」と云へるに徴するも、宗忠は病に罹りたる後祈禱、禁厭を行ひて之を治せんよりも、其の病無きに先ち、心も肉體も共に活かし行くをもて本意とせしこと明けし。

禁厭は或意味より云はゞ黒住教傳道上の唯一武器とも稱す可きものにて、黒住教が今日五十萬人の信徒を有する一大宗派を爲し、同じく神道の一派にてあり乍ら、山崎聖加、吉見幸和、本居宣長、平田篤胤等の唱道せるものよりも、人生問題と比較的密接の關係を有するは、其の倫理説のより多く實行的なるにも由る可けれど、祈禱、禁厭を併施し、衆民の病苦を救ひ來れること、其重なる一要件なりしや疑ふ可からず。是れ予の此篇に於て殊に多辯を費せし所以なり。

傳 道 上

去れど宗忠が眞意の存する所は前にも云へる如く、誠に病と申すものは無きものと云ふに歸着し、禁厭の如きは單に其の餘事として目す可きものなり。教中の人其の本末輕重を誤る無くんば幸ひなり。

宗忠が天照大神の大道を宣傳し、衆民をして普く其の惠澤に浴せしむるを以て己れの天職と定めたる以來、教を請ふもの門に滿ち、其の出張を求むるもの又尠からざるより、二七を以て會日と定め、此の日は信徒を自宅に集めて講釋し、其餘は豫じめ日割を定め各地に巡講することとせり。入門者は神文といふを認めて之れを宗忠に致し、宗忠は其の年月に従ひ自ら入門者の姓名を名所記に記入せり。



名所記とは門人名簿なり。神文とて別に一定の法式あるにあらざるも、一例を擧ぐれば「此の度聖道御傳授被爲下、向後拙本心御教相守可申候、於相背者日月星の可蒙御罰也、仍神文如件」など記し、年月日の下に己れの姓名と華押を認め、宛名は黒住先生様とせるが多し。第一に神文を捧げて門人となりたるは名主小野榮三郎にて、文化十二年乙亥正月即ち天命直受の翌月に當れり。其れより入門者漸次増加し、石尾乾介は文政四年二月を以て、河上市之丞は同六年を以て、時尾克太郎は弘化元年五月二十日を以て、赤木宗一郎は同二年十一月を以て各神文を捧げ弟子の列に入れり。之を宗忠の四高弟と爲し、各自所謂「如是我聞」を有するものにて、猶陽明に王心齋、王龍溪、錢緒山、歐陽南野の徒あり、耶蘇にペテロ、ヤコブ、ヨハ子、マタイ等の十二使徒ありしが如く、其の性格の各相異り居

たるより、宗忠の教を傳ふることも亦幾分其の見所を異にせること、恰も聖書に馬太傳、約翰傳等の差異あるが如し。宗忠の傳道が先づ其の郷里なる今村附近より、漸次遠隔の地に及べると疑ふ可くもあらず、其の高弟たる石尾、河上の二人が共に岡山藩士たりしこと、池田伊賀(天城屋敷)池田中務少輔、瀧川彌右衛門、土倉修理之介、青地藤四郎、池田要、土肥右近、野呂俊平等の有力家が、前後宗忠の教に歸し、屢次彼れを聘して其の道を講せしめたるは、宗忠の傳道をして順風に帆を擧ぐるの思あらしめたるならん。由來備前藩は芳烈公以來、邪教淫祠の取締最も嚴重にして、口蓮宗の一派たる不二施派の如き、藩の迫害に堪へず、數代の法脈を洞窟の間に傳へ得たる程にて、我神道の再興を標榜すとは云ふ



ものゝ、兎に角一新宗派の勃興に當り、藩より何等迫害を加ふること無かりしは、宗忠の至誠藩の當局を動かしたるが爲なる可し。宗忠が岡山にて中に有力なる多數の信徒を有したるが爲なる可し。宗忠が岡山にて最も多く其の講演を開きたるは、天城屋敷、玉井宮拜殿及び米搗會(番町)等なるが、此の米搗會と云へるは其の始め篤志家の一團體なりしを、名稱の無きも不都合なればとて、命名を宗忠に請ひたるを、宗忠は直に米搗會とは名づけたるなり、會員等は何如にも可笑しき名稱ならずやとて聊か不満の色ありしを、宗忠は直に演壇に登り、其の理由を説明して曰へるやう、米を精げんと欲すれば必ず一の杵を要す可し、杵なくんば、米粒は精げ得ざるなり、米粒此の杵に觸るること屢次なればなる程、米は愈精白となる可し、諸君は米粒なり余は杵なり、諸君にして予に觸るゝこと屢次なるにあらざれば、

決して人物となること能はず、見よ世の萬物は米なり、天照大神は杵なり、萬物皆天照大神に搗かれて精を化醇しつゝあるなりと。是に於てか衆皆其の説に服したりと云ふ。森下景端の父重兵衛も米搗會の一員なりし由なれば、後年景端が黒住教に入り大に盡す所ありたるも、此等の因縁ありしに縁るなる可し。

傳道中

宗忠は其の教に入るものを稱して道連と云ひ、此の左京が瀬踏をいたす、皆々附て御出なされとて切礎磨勵自らも努め人をも導きたり、門人及び信徒等の宗忠を見る恰も赤子の慈母を慕ふが如く、萬事を打明けて其の教訓を請ひ、或は家庭の悶着を何如に措置す可きやを



問ふものあり、或は兒女の教育方法を問ふものあり、借金しんきんの始末しまつを  
 依頼いらいするものあり、修身しゆんしん齊家せいけより日常にちじやう瑣末さまつのことに至るまで、一々  
 宗忠そうちゆうの示教しじやうを請ひけるを、宗忠そうちゆうは循々じゆんじゆんとして之を教へ之を導き、毫  
 も倦怠けんたいの色無かりき、宗忠そうちゆうは賢不肖けんふせうの差別さべつこそあれ何人も天照大神あまてらすおほみかみ  
 の分御靈わけみたまを宿し居るなれば、不善ふぜんの心を抱き居るものは一人たりと  
 もある可きの筈無しとせること、猶陽明やうめいの性を説きて、至善者性也、  
 性元無一毫之惡せいげんむいちごうのあく（全書卷三、三十八丁）既去惡念、便是善念、便復  
 心之本體矣しんの本體矣（全書卷三、十四丁）良智良能、愚夫愚婦、與聖人同  
 （全書卷二、十五丁）など謂へると同一意見にて、何如なる惡人と  
 雖も教へて善に歸らざるもの無しと確信し居たり。彼が「此の道に  
 入て天地の尊き教を勤め行ふは、たとへば櫻にもせよ、柿にもせよ、  
 繼穂つぎほをすると同様なり、根は滋柿しよしきにても味柿あじしきを繼穂つぎほにすれば、即ち

高味たかみなる柿出しきで來るなり、人も其の如く元は惡人あくじんにても盜人たうじんにても博  
 奕あかうちにもせよ、此の道の繼穂つぎほをしてすつぱりと惡を取替とりかへて誠まことの活  
 ものに繼穂つぎほをすれば、其の繼穂つぎほが自然しぜん天然てんぜんと生繁おひしげりて彌盛いよしくさかんになるな  
 り」と云ひ、又「活かし上手いさかひうま」とも云へるは、何如なる惡人あくじんをも善  
 心ぜんしんに立かへらしめ得え可べきを指したるなり。今日の教育家けいよくがが某は行狀ぎやうじやう  
 惡あくしきものなり、某は學才がくさい無し、某は心こころざま惡あくしきものなりなど、  
 始はじめめより愛憎あいぞうの念ねんを懷いだきて教鞭けうべんを執とるものから、學才がくさい無なきものは、  
 學業がくぎやう愈進歩いよすすむせず、心こころざま惡あくしきものは愈惡心いよあくしんを増長ぞうちやうし來りて、終つひに  
 は人の子ひとのこを賊ぞくするに至るもの比ひ々皆是みなこれなり。宗忠そうちゆうの所謂しよすい活かし上  
 手てとなりて、其の性の向ふ所に従したがひ、訓誡くんがいをも加へ、書しよよむ事ことをも  
 教へたらんには、徳性とくせいの涵養かんやうと學業がくぎやうの進歩しんぷと、更に見る可べきものあ  
 る可べきを、蘇東坡そとうはの書しよを讀みける時、予の最も其の爲人ひといんに服したる



は、彼れが、看來天下無一不好的人矣、と云へる天空海潤の襟度なりき。宗忠が何如なる悪人と雖も教へて其の善に歸らざるもの無しとて、悪人を憐み助くるの心こそはあれ、毫も之を憎むの心無かりしは、東坡の所謂、看來天下無一不好的人矣、と言へると共に、同情に富み慈悲の心深きに由れるなる可し。宗忠は三十七年の久しき此の心を以て道を説き教を布きたるも、其の足跡は備前、備中、美作の三國を出でしこと無く、其他の諸國は赤木、時尾、櫻井以下諸門弟之が傳道に従事せるなり、大阪には宗忠も太廟參拜の途次を以て立寄りしことはあれど、布教と云ふ程のことは無きやうなり。宗忠は講説の際「此の方の講釋は何の書物によつて説と申す事もなく、其の度毎に天命のまゝを説くなれば、東と云ふかと思へば西と云ひ、有といふかと思へば無といふ、唯聞様が一大事なり、學問の

有る人は其の學問を捨て、智者徳者たり共其の持前の定規をすて、只一心に成て聽聞なされずては一つも聞に申さず」と云ひ、或る時は講座に登りながら一言をも發せざることあり「今日は何も浮みませんから」とて、其のまゝ講座を下りしことあり、或る時は一人の聽者だも無きに、雄辯を振ひて滔々たる講説を爲せしこともありしとぞ。

傳道下

宗忠の教は前にも云へる如く口授耳受を主とし、無學文盲のものも直に之を日用常行に應用し得可きもの、即ち己を欺かず人を欺かず、誠の一字もて世に處し事に當り、士農工商各其の分に安んじ其の職



に觸むをもて、天照大神の神慮に叶ふものとせる實踐道徳なれば、  
 儒佛諸教の如く或は冥想沈思或は咕嚕訓估に其の精力を消耗する如  
 きは實に得る所無きのみならず、之が爲却て天地自然の道を踏み迷  
 ひ易きものとし、不言實行を以て執行の大方針とせること、恰も陽  
 明の「未有知而不行者、知而不行、只是未知」(全書卷一、五丁)と  
 云へる知行合一説と相似たり、此故に一旦宗忠の教を奉ずる者は其  
 文字あるものと文字無きものとを問はず、最も熱心に不言實行に勉  
 めたり。宗忠の教が最も平民的にして且社會の風教維持に貢獻する  
 所多かりし所以なり。宗忠の教が其以來何如なる方面に向つて最も  
 廣く宣傳されしやと云ふに、因州地方は嘉永三年宗忠の女婿櫻井喜  
 間太之が布教に従事し、國學にて有名なる飯田秀雄、飯田年平等先  
 づ之に歸頼し、國老荒尾恒就(千葉之助と稱す)亦深く本教を崇敬

せり、其後赤木忠春、河本務及び船木甚市、荒尾恒藏等、熱心布教  
 に従事し、伯州及び出雲の一部は嘉永四年森金爲藏主として之が布  
 教に任じ、尋で赤木忠春、時尾宗道、池田千代藏、益尾源市等巡廻  
 布教せり。三丹地方は櫻井喜間太、赤木忠春等、姫路地方は宗忠の  
 歿後時尾宗道等、九州地方は萬延年代高橋典膳等、伊豫地方は、藩  
 政時代には本多應之進、明治の初年には岡田包幹等、京都方面は赤  
 木忠春、翁左一之助、櫻井正家、岡本京左衛門、山野定泰等、出雲  
 地方は嘉永、安政年代宗忠の男宗信後に森金爲藏等各傳道に従事し、  
 今尚黒住教の盛に行はれつゝある地方なり。大阪は當時藩の倉屋敷  
 に三澤左兵衛、太田勇介、伊東左兵衛等あり、宗忠も太廟參拜の序  
 を以て立寄りしことあり、又時尾其の他の高弟を代理として派遣せ  
 しことあり、維新後は伊達寛左衛門専ら此の地の布教に従事せり。



岡山藩にては毫も傳道上の迫害を受けたること無きも、因幡藩、津山藩、宇和島藩等にては多少の迫害を加へられたり、殊に津山藩の如きは宗忠の揮毫せる天照大神の神號（當時宗忠自筆の神號は一幅數十金に値せる物）を集めて之を焼棄し、或は探偵を四方に放ち黒住教の信徒を羅致し來り、直に之を牢獄に投ずる杯、恰も切支丹と同一の迫害を加へたるなり。黒住教は山陽、山陰、四國、九州を根據とし、關東、北陸及び北海道等には其の信徒少きやうなり、未だ我が國の全部にすら遍布し居らざる程なれば、其の海外布教に着手するの餘力無きは素よりなれど、亡命客として一時我が國に飄零し居たる安馴壽の如きは長崎に於て始めて黒住教に入り、後備前大元に來り熱心に其の教理を研究し、將來韓國に於ける黒住教布教の先鋒を以て自ら任じ居たるを一朝政變の犠牲となりたるぞ無慘なる。

此の外にも朝鮮人中には往々黒住教を奉ずるものある山なれば、韓國布教は今後同教の先づ其の手を下す可き好版圖たる可し。河上忠品は宗忠が天照大神の道は獨り我が國の私す可きものに非ず。普く坤輿の上に宣傳す可きものなりと云へる遺志を體し、先づ同文同種なる清國より着手す可しとの見地より、宗忠の教義を漢文にて祖述せるもの、其の家に傳はり居れり。我が國佛教の清韓布教も去ることなれど、予が一個の意見としては、佛教よりも神道を布教したらんには、其の力を用ふること少くして、其の功を收むることは佛教よりも大ならずやと思ふ。特に黒住教の如き孔孟の教と一致せる倫理説は、最も清韓人の耳に入り易きものあるをや。

亡友小西孤劍幼き頃より心を皇典の講究に潛め、二十歳の頃ひ四方に周遊して、名山大川通邑大都を見普く歷朝の山陵を拜し、皇典に



不立文字

名あるものは千里の道を遠しとせず必ず往いて其の説を叩き、神宮  
樞中教正を以て日清の役、韓國より將に清國に入らんとし、偶清國  
の敗兵と闘ひ其の數人を斃したるも、後病を病みて北韓に歿しき。  
孤劍子と其の志を論するや、毎に曰く、我が皇道を宇宙に布き、我  
が皇室をして坤輿の上に君臨せしめんこと是れ予の志なりと、清韓  
の遊亦此の志を抱き居たるが爲なりしなり、予は宗忠の天照大神の  
道は獨り我が國の私す可きものに非すと云ひ、忠品の清國布教の目  
的を以て其の著書を漢文にせるを思ひ、亡友孤劍の言を聯想して  
然たるもの之を久うせり。嗚呼誰か起つて其の志を繼ぐものぞ。

不立文字

口授耳受を以て傳道の要旨とせる宗忠は、自ら體得せる天照大神の  
道を文字に著はして、之を世人に知らしめ又後世に傳ふるの意無か  
りしは言ふ迄も無し。「至誠講義」の一篇には巻頭に七箇條の箴言と  
宗忠の肖像とを挿み、黒住左京述とあれど、這は單に宗忠が講釋の  
筆記とも云ふ可きものにて、其の剗闕に附せられたるも宗忠が歿後  
のことなり。此の他黒住教の教典として見る可き「道乃柔俚諺解」  
(星島良平原稿三宅重造註釋)「教祖宗忠神御小傳」(星島良原著)「増  
補誠の心傳」(黒住宗篤編輯)等あれど、前二篇は黒住教の「星島傳」  
とも云ふ可きものにて、同教中に於ても多少の異論あるやに聞けば、  
這は寧ろ教典と目す可きものにはあらず。「誠の心傳」は宗忠の手簡  
中最も緊要と認む可き教語を抜萃し、章毎に註釋めきたる小引をす  
ら附したるものにて翻々たる一小冊子に過ぎざるも、宗忠の教義を

不立文字



不立文字

見んとするには最も信頼す可き一教典なり。河上忠品の遺著の内に「道の本己理」「御道の直指」「神蹟大意」「春川叢書」「道體大意」「入門大意」等を初め殆ど等身の述作あり、有名なる藩の陽明學者なりし丈に、文字に著はされたるもの、中には、忠品の著作こそ最も適切に宗忠の道體を傳へ得たるものにて、赤木傳、時尾傳、星島傳等と共に、黒住教の註脚とも見る可きものなれ、宗忠の言行録めきたるもの、及び七箇條講義其の他に就き、諸家の筆録に成れるものに至りては、一々之を採録し得可くもあらず、其多くは宗忠の教理を縷晰條解せるにもあらず、批判せるにもあらず、事實を事實として傳へんとするにもあらず、只宗忠を人間以上のものとして崇敬推尊せるの餘、漫然として其の筆を下したるものらしく、文章も卑俗にて少く文學の素養あるものは何如にか之を閱すらんと思ふもの多

きぞ遺憾なる。文章は道を載するの器に過ぎざれば、苟くも其の主旨にして誤る無き、何うでも善きやうなものなれど、識者をして之を見せしめんとするには、文章の書き様にも今少しく注意あらまほしきものなり。四書五經は素より大般若經にても新約全書にても、單に文章の上より之を云ふも、蓋し曠古の作物として人類の在らんに限り保存せらる可きものなり、宗忠は不立文字を以て教を立てし人なれば、其の書簡の如き歿後一種の教典として、後世に保存されんことは思ひも初めざりしなる可く、諸門弟が其の道を文字に著はして教典めきたるものを述作せんことも、其の志に非ざりしなる可し。孔子の教典として今日に残れる論語二十篇は、門人游、夏の徒、竊に其の見し所聞きし所を録して之を後世に傳へたるもの、大學と中庸とは、曾子、子思の徒、孔子に聞きし所を筆録したる者にて、孔

不立文字



子自身の著作には非ず。釋迦の佛説は、迦葉、阿難等の高足が、釋迦の歿後其の師に聞きし所を纂録せし者に過ぎず。耶蘇の四福音書も、弟子馬太、馬加、路加、約翰の四人、各耶蘇一代の言行を筆録せるものにて、宗教界の三大偉人ともに自ら其の道を文字に著はすの意無かりしは、思ふに彼等皆其の道を文字に縁りて傳へんよりも、人に縁りて傳へんとせる者なる可く、宗忠の眞意も亦爰處に在りしものと察せらるれど、孔子耶蘇の道は今日論語、孟子四福音書等に依るに非ざれば之を窺ふこと能はざると同じく、宗忠の教へも數百千年の後に於ては、一部教典として、文字に著したるものを要求するゝと勿論なる可し。不立文字にして其の道を不朽に傳へんとするは、猶木に縁りて魚を求むるが如けん、不立文字が宗忠の眞意なりしとて、其の教典の編纂を忽にせんこと、予は黒住教の爲に之を取

らず。

宗忠の歿後年所を経る未だ久しからず、其の遺文の如き之を今日に蒐集せんことは至難の業にあらじ。予が過る日教祖の事蹟聞かんとて現管長宗子君を訪ひける時、参考ともなる可き書類あらば展覧を許されたしと云へるに、教祖の書簡類のみにても一簡に餘りぬ可く、諸門弟より教祖に宛てたる書簡及び種々なる關係書類等、之亦二籠もやあらんこのことなりき、僅か數日の滞在なりしかば、予の借覽せしは其内の數種に過ぎざりしも、諸門弟に宛てたる宗忠の書簡數百通は、今日予等が直接に宗忠の所説を窺ひ得可きものにて、黒住教に取りてはこよ無き教典の好資料なる可し。門弟の性質と道を得るの深淺に従ひ、赤木は赤木、河上は河上、時尾は時尾とやうに、道の説き方を異にせるは、同じ陽明の門人にても、錢緒山に説きし



ものと鄒東廓に説きしものと陸原靜に説きしものと、各其趣を異にせると同じく、先哲の人を教ふる可憐親切一語一句を苟もせざりしを想見せり。此等の書簡を蒐集招撫して條目分明なる一部教典を編纂するは、黒住教本廳の須らく先づ其の手を下す可き急務にはあらざる歟。諸門弟の述作せる雜著及び書簡等も、取る可きは取り捨つ可きは捨て、或は叢書として一篇に纏むるか、或は單行本として漸次割闕に附し、不朽に傳へ度ものなり。諸家の傳説まゝ異同あり、随つて或る種の誤謬を傳ふること、猶明末の王學が其の隆盛を極むると共に、各家執一の見を持ち、吾れこそ良知學の眞を得たるものなれと自負し居たると同じ。流弊と云はゞ云ふものゝ、一面より云はゞ之即ち宗忠の偉大なる所以にて、之が取捨に當り明りに私を交ふるの非なること謂ふ迄も無し。諸高弟及び斯教の發揚に功勞あり

しもの、傳記を編纂し、將に湮滅せんとせる逸事逸聞を採録し置かんことも、本廳に對する予が希望の一つなり。

黒住教に完全なる教典無き爲、同教の眞價は未だ識者間に認められ居らず、中には黒住教を見ること猶天理教、金光教の如く、世の風教に百害あるも一益無きものと誤解し居たるもの多し。頃日来予のものしつゝある黒住宗忠傳を讀みて、始めて其の然らざるを知れりとして、其意を予に致されたるもの尠からざるが如き以て其一證とす可し。黒住教の最も盛なりしは維新前後にて、近時天理教、金光教等の流行に伴れ、稍其の勢力範圍を侵蝕されつゝあるものゝ如し、兼其の器を一にせば猶者のみ其の惡臭を恣にせんこと古今同慨なり。去れど天理教、金光教の如きも今日に在りてこそ、識者の嗤笑をも招きつゝあれ、歲月の經過と共に完全なる教典を編纂し、教導



不立文字

職をも養成し、時勢の進運に伴ひゆかんに、終には居然たる一大  
宗教となり得んも謀られず。黒住教たるもの亦宜しく時勢の進運に  
密み、其の傳道方法を改善して、社會の進運と其の歩調を一にする  
ことに留意せざる可からず、教典編纂の如き、學校設立の如き、教  
理の哲學的研究の如き、完全なる機關雜誌發行の如き、是れ皆現時  
代の黒住教に對する要求條件なり。新聞すらも讀み得ざる教導職が  
如くに物態らしく宗忠神の靈驗奇蹟を説けばとて、馬鹿らしくて眞  
目に聞いて居らるゝものに非ず。

文字は教祖の眞意なりしならんも、時勢の進歩に伴ひて變通の  
途無くては叶はず、要は宗忠の道統をして彌榮々に榮む、我が國は  
おろか普く坤輿の上にも宣傳せしめんこと、是れ豈教祖宗忠の遺志  
に非ずや。

逸事 一

○弘化三年三月十八日宗忠四國渡航の砌、備前兒島郡小串沖にて大  
風猝かに起り、見る／＼數隻の小舟激浪の爲に顛覆され、宗忠の乗  
り居たる船もあはや覆没せんとし、船中のもの孰れも顔色を失へる  
を、宗忠は泰然自若として更に惶遽の狀無く、筆を拊りて

波風をいかで鎮めん海津神

天の口を知る人の乗りしに

一首の和歌を認め之を海中に投じたるに、不思議にも風波頓に鎮ま  
り、救助船來りて海中に溺れ居たる人々をも救ひ上げたり。此の事  
同教に在りては教祖奇蹟の一として尊信大方ならず、今も海上風波

逸事



荒き時右の和歌を認め海中に投ずれば、風波直に風ぐなご云ふめり。聖書馬太傳第八章にイエス舟に登ければ弟子等も之に従ふ、此のとき大なる颶風おこりて舟を蔽ふばかりなる浪たちしにイエスは寝たり、弟子等これに近づきて醒し曰けるは、主よ救たまへ我儕已んす、イエス彼等に曰けるは信仰うすき者よ何ぞ懼るゝや、遂に起て風と海とを斥ければ大に平息になりぬ、人々奇みて曰けるは何如なる人ぞ、風も海も之に従ひたりとあるに似たり。大鹽中齋が江州小川村に藤樹の遺跡を訪ひ、其のかへるさ颶風に遭ひて、良知の旨意を體認し得たるにも似たらずや。奇蹟と云ふをもて直に一笑に附し去る可きにはあらず。

○守忠在世中ある日のことなり、早起して不圖屋根裏を仰ぎ見しに、所々焦げ居たり、這は不思議なること哉とて彼處爰處見廻りけるに、

屋根裏七箇所も焦げ居り、松明の燃残りすらありけるを、さては我が家に火を放たんとせるものありしなる可し、人間たるものゝ爲す可き事にあらずと、深く其の迷へる心を憐み、何如かして本心に立かへらしめ度ものなりとて、燃残りの松明を神前に備へ、三週間其の人の開運して誠の人となるやう只管祈念を懲したるに、放火せんとしたるもの、宗忠が訪ひ來り曰けるやうは、二十日許り前の夜、一時の心の迷ひより御宅に火を放ちたるに、何如にしても燃わつき不申、終に松明を投棄て歸宅の後良心の呵責に堪へず、今日改めて謝罪の爲に参りたりとて、心の底より先非を悔悟せる様子なりしかば、宗忠も大に悦び、誠の道を説き諭しけるに、愈敬服して直に神文を捧呈し、黒住の信徒とはなりたり、こは修験者の類にて、宗忠の盛名を忌みたるよりの悪だくみなりしとぞ。



○宗忠が講話の一節に、齒痛の妙に止る守りを持ち傳へたる人あり。所々より借に來りしが、餘り度々借りに來る故、深く仕まひ置くも面倒なりとて、假りに煙草盆の引出に入れ置き、借し與へ居たるに、ある時御蔭にて齒痛止みたりとて、守りを持參し禮のべて返したるを、其の人かへりしあとにて、不圖心づき善く見れば、包み紙變り居れり、不審に思ひて開き見れば、釣針を包みたるにて、眞の守りは其のまゝ煙草盆の引出に仕まひ居たり、釣針には何の徳もあらざれど、病人の信にて痛みは止りたるなり、信は尊きものかなとあり、鯛の頭も信心からと云へる謠もあれば、釣針にて齒痛の止みたるも不思議とは云ふ可からず、禁厭にてお蔭を受くるものは、齒痛に釣針を借りたる人と同じ思かざる可けれど、神人感應の妙理は爰處なり、御道の修行は信心が第一なりと云へるも之を指したるものな

る可し、去れば信心になり得ぬ人は神のお蔭を蒙ること能はざるものと諦むるの外なかる可し。

逸事 二

○厭世悲觀の念は實に人の元氣を殺すものなり、宗忠が書簡の中にも縦ひ何程道を守り候共、心陰氣に相成り候はゞ出世相成がたく何卒春の氣に相成候て御執行成さるべく候、とあるも之なり、宗忠が所謂陽氣になれといへる教條の實例に就き、茲に面白き事こそあれ、宗忠世に在りける頃岡山に疥癩にて永く病めるものあり、種々治療の手を盡せども更に效驗なく、一家たゞ憂鬱に目を暮し居たりしが、宗忠一日此の家に臨みて、禁厭を施せし後病者に向て、永々の御病



氣ゆる御困りなるべし、併し斯く陰氣になりては御蔭は受られぬ故、今日より神前にて御拜をする度毎に、努て笑修をなされよ、と諭して辭し去しが、其の後にて病者は宗忠の勸に従ひ、病床を出て頻に笑はんと努れども、なか／＼に笑ふ氣にならず、たゞ幾度となく笑ひ修行を試むるうち、或夜不圖襖に映りし我影のいたく愁はしげなるに、尙笑んと努る様の、人の見たらんには如何に可笑かるべきぞと思れて、覺せず聲高く笑出せしに、家内の者其之を聞きて病者の室に入來れば、病者は病褥を抜出て、莞爾々々としつゝ前の次第を物語しに、一同共に笑出て、陰鬱なりし家も俄に陽氣となり、病者もこれより漸く癒わたりとぞ、樂天的性情の人生に必要なは云ふ迄も無し、西洋の醫師も笑は著しく健康を助長すといへり、殊に世間の煩悶宗の青年などは、宗忠が笑修行の意義を味ふと肝要なるべし。

るべし。

○宗忠が爲人の敦朴純正なる事は既に前にも之を述べたるが、今彼が其家人を如何に遇したるかをたづぬるに、宗忠はたゞ人の美所のみを觀るに努めたるが如し、例之其の召使ふ者にても其の十のものを九迄は悪しき事ありとも、其の中に一つにても善き事あれば之を擧げて賞揚せしとぞ、されば家人の其の徳に懐くこと厚く、主人より賞せらるゝを此の上なく喜び、九の悪しき事も何時しか改まりて、遂には過ちも少くなるに至れりとぞ、以て彼れが如何に日常の行爲に就きても春風の如き感化を四邊に及ぼせしかを推想すべきなり。

○濱野村に卯三郎なる農夫あり、常に宗忠の許に詣りて教話を聽き篤信者の一人なりしが、或日宗忠に向ひて、御教へに従ひ天照大神の御陽徳を戴き、一心無念にて事に向ふ時は、其の事成らざるは無



しと決心し、水中に游泳せる魚類を捕ふるに釣竿等を用ひず、一意神明を祈念し右手を伸べて之を攫むに、さしも活潑なる魚類の手に随ひて捕獲せられざるはなし、之れ全く御陽徳の御助けなりと、至誠を面に漲らして謂ひけるに、宗忠之を聴き少時黙して言はず、漸くにして面を正して曰く、や卯三郎、汝は神明の御徳を以て水中の魚を攫むが如き小事に用ふるか、何ぞ神徳を軽ずるの甚だしきや、神明の徳に頼れば何物か攫むに難きものゝあるべき、然れども〇むにも事にこそよれ、魚類の如きは洵に至小なる攫み物也、汝は此の大天地を攫むを知らざるか、天照大神の御徳によりて、大天地の生物を攫むぞ眞の攫み處ぞ、汝以後心を大にして眞の道に進むべしと。卯三郎茲に於てか即ち豁然として悟る所あり恐縮して罷り退りしとぞ、あはれ末流を逐うて其本を究むるを知らざるは今の世の流弊なり、今の黒住教に歸依するの徒、須らく其の本源に遡りて大天地の生物をとらふ可し。

逸事 三

り、今の黒住教に歸依するの徒、須らく其の本源に遡りて大天地の生物をとらふ可し。

○星島良平は宗忠の高弟中にも、漢學者として評判されし人なるが、幼き頃は凡庸兒と同じく怠惰者にて、師の許より歸るや否、書物は庭口より草所に投込み、直に群童の間に交りて嘻戲するが例なりき、母なる人愛兒の行末を憂ひて、一日宗忠を訪ひ、何卒學業を勵むやう豚兒に御諭し給はれとありけるに、宗忠は嫌なるものに無理に讀書を強ひんは詮無き事なり、人は活物なれば先づ其の心を活かして、自づと書物を好くやうに成されよと答へたり。此れより後



は強て讀書を勸めんとはせず、汝が書物を持ちて座敷に行くは書物  
讀まん爲なるか、こは感心なりとて菓子など與ふるに、子供心にも  
讀までは濟まぬ心起り、書物取出して讀みけるを、能くぞ讀みつる  
とて又夜美を與へ、日々斯くする程に自然に讀書の興味をも解し、  
以前の腕白者は何時しか學問好の少年と化し、遂に學者として其の  
名を成すに至りきとぞ。

○宗忠が上道郡新田と云へる處にて説教しける時、聽衆多くして普  
通の民家には容れ得べくも見ゆるより、氣早き世話方など村の寺  
こそよからめとて、住職の不在なりしにも拘らず、本堂の大廣間を  
開きて講席を設け、寺に祀藏せる金細の打敷の最と綺羅美やかなる  
を取出で、講席を飾り、いざとて宗忠を請じけるに、宗忠は直に講  
席に登り、諄々として教養を説き去り説き來り、聽衆一同心耳を澄

ませて謹聽しける時しも、他出中なりし住職歸り來り、此の様を見  
るや怒氣燃ゆるが如く、聲荒らげて其の無禮を咎め、果は講席に迫  
りて手ら打敷を引剥ぎ、四邊を睥睨して何事をか罵りつゝ入りけれ  
ば、一同如何成り行く事ぞと氣遣ひ、中には住職の舉動こそ心得ね  
とて、拳を握りて起たんとする者もありけるに、宗忠は自若として  
色をも動かさず、温乎たる態度もて、さても感じ入りたる御住職の  
御心掛かな、佛様を尊信するの餘り斯は怒らせたまへるならん、  
其の身其の道を奉ずるからには斯くもある可き事なりかし、さるに  
ても我れは神に仕ふる身にありながら、斯く一意専心に神を尊信  
する能はざるこそなか／＼に恥かしけれとて、却て住職の行爲を賞  
讃しつ、又もや諄々として講説を續ければ、一座再び春風の度る  
が如き心地し、神を讚美する聲の洋々たる有様の謂ひ知らずかしこ



逸事  
き、住職の心も和ぎ怒りもや解けたりけん、講説の終るを待ち宗忠の前に膝行り出で、我が振舞のはした無さ恥かしさを謝しけるとぞ。

○或る貧しき男活計の足らはぬにつけ、家の内にも仇浪立ちて、轉人生の營み難きを歎き居たるが、一日宗忠の教を聴きたる後、何かな日々の心得ともなるべき歌二三首を認め給はらずやと請ひけるに、宗忠直に筆を執りて「腹立てな物を苦にすな悪もすな天の恵みで福徳を増す」と同じ歌を二三十枚も書き與へたるに、其の男更に少し變りたる御歌をも戴きたしと請ひけるに、此の歌にて宜う御座る、此歌を日々見ゆる所へ貼りてお置きなされよとて同じ歌のみ與へたり、其の男宗忠の言ひし如く隅無く家の内に貼り附たれど、尙一枚残りたるを如何にせばやと再び宗忠に問ひけるに、宗忠は微笑みつ

それは臍の裏に御貼りなされよと答へたり、腹の裡に留めて忘るゝ勿れとの意なり、此の通俗なる一首の歌が臍の裏深く貼り附けられ、家内雍睦の基となりしもいみじからずや。

### 逸事 四

○美作國に湯淺薩摩となん呼びける神官あり、宗忠も同じ神官のとして互に親しく交はり居たるが、或時同じ旅舎に宿り枕を並べて打臥し居たるに、湯淺は夜具の中より頭を擡げ、貴下の奉仕せらるゝ今村宮の御齋神は何神にてましますにやと尋ねけるに、宗忠は何とも答ざるより、再三押返して尋ねしにぞ、宗忠は静かに起き上り袴を穿きたる後、容を正して我が奉仕せる今村宮は天照大御神、春日

逸事



大神、八幡大神の御三柱を齋き祀れるにて候と答へたり、同じ神官  
にても心掛の異なること此の如し。

○宗忠は屢諸家よりの請待に應じ、岡山に出で、説教と禁厭とを試  
みたるが、雨降りなど道悪き時は、下駄を携へ跳足となり町はづれ  
迄徒歩にて行き、路傍の小河にて足を濯ぎ、此處にて初めて下駄を  
穿き、招かれたる家に到りしとぞ、時人より神の如く尊重され乍ら、  
自ら持することの簡易素朴なりしこと概ね此の類なり、好老爺の面  
目眼に見ゆる心地す、宗忠は斯も儉素なりし半面に於て、餘財あれ  
ば貧者の賑恤に努め、扶持米の如き大方は貧しき隣人を蓄溜するの  
料たりきと。

○宗忠の聲譽漸く世に布くや、醫師山伏の徒に其の傳道を妨げんと  
するもの多く、こも其の數に洩れざる修驗者の一人、一日宗忠を訪

ひて其の教義を論難し、罵詈譏諷至らざる無く、聞く者も耳を益ふ  
ばかりなりしが、宗忠は平然として其の言ふが儘に任せ、更に取合  
ふ氣色もなかりしかば、扱は流石の宗忠も我が議論に服し、一言の  
辯解をたも爲し得ざるにやと、意氣揚々大手を揮りて立ち歸りたり。  
袂を隨て委細を聞き居たる夫人は宗忠に向ひ、平素道を説きて人  
を諭し給ふには似もやらず、只今の御有様は何事にて候ぞやと、い  
と口惜しげに詰りたり、宗忠は表の障子を明け放ち暴決の後姿を指  
し、見よ彼れが此方に論ひ勝ちたりと思ひ、歸りゆける様の勇まし  
さ儼ばしさを、彼れとても大神の御分心を受け居るものなり、我れ  
若し彼れに論ひ勝ちたらんには、爲に大神の御分心を傷ふに至るべ  
し、我れいかで人の心を痛ましむるに忍びんやと語りけるをぞ。  
○宗忠嘗て觀相家某に人相を鑑せしめたるに、觀相家觀了て默然た

道 事



りしかば宗忠は、もごかしきとに思ひ、何故兎角の辭無きにやと促しけるを、觀相家然らば御免候へ、貴下は全く愚者の相なりと答しに、宗忠は之を聞き吾れ多年阿房となる修業をなしたつあり、扱は愈々阿房とは成り得たるよとて、太く打喜びたりと云ふ、宗忠が常に衆人に向ひ阿房になれと説たるも、小智小才の却て自然の性を打破すると多きを見て、斯くは自らも誠め人にも説き諭したるなめり。

○宗忠傳道の爲弊梨郡に赴きける時、金剛川の丸木橋を渡りつゝありしに、ゆらくと橋動き、流石に胸の轟きたるを、斯る一小事にすら我が魂を傷ましめたるは、生涯取返しの出來ぬ勿體無き事なりしとて、堤頭に立ち暫し天を拜して其の過を謝したりとなん。

○宗忠は世の中の人慢心あるが故に迷ひありと云ひ、又人は女の嫁入したる翌日の心得にて居さへすれば、慢心も我が儘も出ぬものぞ

と云へる名言なり。

逸事 五

○宗忠嘗て作州地方を巡講しける時、請待に應じて兎ある一寒村に赴きけるに、聞きしにも勝る貧乏村にて、講元は最と本意なげに宗忠に向ひ、折角御請待は申せしものよ、御覽の通りなる貧乏村にて、神酒神僕の準備すら心に任せずとありけるに、宗忠は否とよ、そは無用の心づかひなり、神はたゞ篤志を喜ばせ給ふものなれば、毎朝早起し生れ變つて日拜を爲し、家内睦まじくあり難く面白く嬉しく暮すこそよ無き信心なれ、何如なる財産家にも朝寝坊をして家業を怠り、天の御擬作たる財産を無益に消費するものは、天地の道

逸事



理に背くものなり、國寶を作り出すものは富人よりも貧民に多し、貧乏にて不如意なるものが、強ち金錢を投じて神酒神饌を供するに及ばぬことなり、神酒のかはりに之を備へられよとて、かいつけたる二首の歌。

家内しう中のよひのは神かぐら

高天の原で笑ふ鈴おと

ありがたき又面白き嬉しきの

みきを備ふぞ誠なりける

宗忠は此ころにてありけるを、中には父祖傳來の資産を破りて迄も、御道の爲なりとて布教に従事せしものあり、黒住教はクルシミ教なりなど、取沙汰されしこともありきと或る人は語れり、去る流弊もありけるにや。

○宗忠ある時二日市町より船に上りけるに、剽輕なる船頭の、先生は何事も自然に任すが善しと仰せらるゝ故、今日は船のゆく先も自然に任せて置きますとて、船も推さず楫も取らず、只流に従ひて船のゆくまゝにせるを、宗忠に随行し居たる門人蜂谷俊藏と云へるが、不埒なる船頭もあるもの哉と腹だしくは思へど、宗忠の莞爾としてつゆ怒れる様無きに、其のまゝに爲し置きたるを、船頭は無頓着宗忠は放任主義にて、蜂谷のみ氣を焦ち居たり。船の新田一番板屋河岸に流れ寄りたるころ、宗忠は始めて口を開き、善き所に舟が着し故、余はこれより上陸す可し、此處こそ余が志したる宮道なれとて、夫れより沖田宮へ参詣せりと、吞氣なる人々もあればあるもの哉。

○宗忠在世のころ京師の篤信者某、何如にかして宗忠を入洛せしめ



んものごと、或時宗忠に向ひ、斯く御道の日々に榮ゆき、國々より御徳を慕ひ來るもの多きは感激の外候はず、去れど偏隅の地に御住居成され候ては、傳道の上に不便抄からざれば、何卒京師へ御移り遊ばされ間敷や、京師は王城の所在地にて、四通入達の都會なれば、何かにつけ都合好き事共多かる可しと勸誘せしに、宗忠は厚く其の好意を謝し、扱答へけるやう、御説は一應御尤もなれど、此の左京京に登るには及ぶまじ、其は吾が説く所の道は天照大神の道にして、天照大神は宇宙に遍満するものなれば、何處に居て其の道を説くも更に異りたる事無かる可し、吾れの説く所果して神慮に副ふものならば、天下の人々は賤が伏屋にも、集り來る可し、何ぞ道の遠近を論ずる事やあると、某唯々として退きたり、宗忠は此の抱負を有し居たればこそ、其の生存中太廟參拜を除き、傳道の爲に巡講せし地

方とては、備前、備中、美作三國の一部に過ぎざりしに、一時燎原の勢ひもて其の教をば四方に傳へ得たるなれ、詩に所謂「鶴鳴于九臯、聲聞于天」もの歟。

逸事 六

○宗忠誠を説きて曰く、神佛聖人の心は只一個の誠なり、日本、支那、天竺と其國土に従ひ、教法を立て道を開き玉へるなり、古歌に「雨あられ雪や氷と隔つれど落れば同じ谷川の水」とある如く、三教は一の誠を本體とす、然るに「神の道」「佛の道」「聖人の道」と道といふ字に泥み型に入り死物に陥るなり、誠は道の本體と心得可し、神道者がこの講釋を聴きて、誠を悟る時は神となり、佛者は佛とな



り、儒者は聖人賢人となる可し、近頃私へ隨心の御方、動もすれば私に目を着け。黒住の道と唱へ、儒佛等を誹謗する御方あるは、黒住の袋に這入ると云ふものなれば、能く御嗜みあれと訓誡せり。

○宗忠が人情深く其の情に迷はぬが道なり、草のよく生る田地には麥米も出来、草の蕃ぬ程の疇田には麥米も出来ぬものなり、人情を知らぬは人間に生れし甲斐なしと云へる、これはためてなし。本居宣長の「動くこそ人の真心うこかすといひてほこらふ人は岩木か」と詠みたるも同じ心なる可し。

○今村の社家今村造酒之進方にて歌會の催しありける時、桂園門の高足木下幸文も來合はせ、宗忠もはからず落合ひたるより、種々の歌がたりなごあり、幸文より是非に一首給はりたしとありけるを、

何事にも控へめ勝なる宗忠は、只管辭退に及びたるも、遠てこのとにさらばとて、

敷島の道明けく行く君は

みちの果てしもさそや知るらん

とありけるに、幸文あまたゝび感誦し、さて其の返歌に、

敷島の道のはてしの遠ければ

中空にして迷ふはかりそ

景樹は後に宗忠の歌を見て、流石にまごゝるもて世人を教化せる人の作なり、浮泛の嫌なしと評しあへりきとぞ。一説にこは京都の歌人藤原千年が今村家に流寓せる時のことにて、幸文と千年とを誤り傳へしものなりとも云ひ、また京都の歌人某が宗忠を訪ひ來し時のことなりとも云へど、予は幸文説を存せんと欲するものなり。



○岡山藩の御馬役に一森彦六となん呼びけるがあり、宗忠が「萬道の極意を御傳授申す」と云へる講話を聞き、さらば馬術の極意を傳授ありたしと請ひけるに、先づ馬に乗つて御見せ候へとあり、彦六は馬に上りて、左顧右眄、得意の面もちにて、何如に御覽じつるにやとありけるに、宗忠は何如にも御上手なりと評しけるを、お上手とは何處かにももの足らぬ處ありての御言葉なる可しと詰りしを、宗忠は微笑みながら「馬に御乗りなさるでなし」と答へけるに、彦六は忽ち悟る所あり、終に鞍上の人無く鞍下に馬無しと云へる馬術の濫奥を極め、以後熱心なる宗忠崇拝家とはなれり。同じ藩の劍客阿部某も宗忠の説を聞きて、劍機を發明せしことあり、熱心なる信徒とはなりきとぞ。宗忠は修養の結果を萬事に應用し、屢次斯る妙機を授けしことあり、之が爲一般の尊信を贏し得たること尠からざり

しが如し。

○或る時作州津山在より宗忠を請待し來れるに、折悪く愛兒宗信大忠に罹り、旦夕をも保ち兼ね間敷容體なりしを、宗忠は一議にも及ばず、直に之を承諾せり、親戚及び家族のもの共は、此る大病人を打棄て何とて他行し玉ふにや、御日延ありて然る可しと云へるに、請待を受けて參らざるは、天の御用を私事に曲げると申すものなり、天命に従ふが宜しと思ふ故參る可しとて、直に旅途に上り、六日程へて歸宅せしに、宗信は無事にて、是れより漸次快方に向ひたりと、矯情の嫌無きにあらざるも、天命を信するの厚きは感ずるに餘りあり。

逸事 七



○岡山藩士中には宗忠の門人尠からず篤信者も多かりしかば、藩主の面前にて道を講せられたしとの内意を傳へたるものあれど、未熟にて左様のことは思ひも寄らずと、體善く之を辭し居たるに、強て登城を勧めらるゝに及び、自分の説く所若し藩主の御心に叶ひ、御道御信仰を得ば、結構は結構なれど、之が爲今日は御本殿、明日は西の丸二の丸、または觀音院（藩主御叔母君）または丹波守殿（池田家支封）信濃守殿（同上）其の他諸家老等、其れより其れと請待さるゝことゝもならんには、一般の講釋が忽になる可ければ、此の儀丈は眞平御免ありたしとて、登城の儀は沙汰己みとなりたり、何處迄も平民の友となり、權門に趨走せざりし、宗忠の心ばねこそ尊けれ。

○宗忠が言葉を以て人を殺すは、劍を以てするよりも其の罪深し、

劍は形のみを殺すものなれど、言葉は人の心をも併せ殺す可ければなりと云へる、金言なり。

○櫻井喜馬太の室が宗忠の二女なりしこと前にも云へり、其の談にある日の事なり、腦血流るゝ天刑病者來り、禁厭を乞ひけるを父上は念入に呪を施したまひたるに、両手は勿論身體にも血膿附着せり、母上は之を心うきことに思ひ、常に御神前に出で玉ふ御身なれば、身體丈は清潔にあらまほしきことなり、血膿の附着せぬやう御注意遊ばされては何如にやとありしに、父上は彼の病者は何如にも氣の毒に堪へかね、只々直して遣り度一念にて、外の事は考へられぬなり、其れを自分の手其の他へ膿血の着かぬやうなご思ひながら、呪をする儀にては逆も直らぬなり、只今呪ひ遣りし癩病患者は、必ず全治するならんと宣ひたるに、其の後程經て拭ふが如く全治せり云



々。宗忠が禁厭を施して屢次奇効を奏したる秘訣とも云ふ可き者ありとせば、开は全く燃ゆるが如き一片の同情に外ならざりしならん。聖書馬太傳第八章に、イエス山を下りしとき、多くの人々これに従へり、癩病の者きたり拜して曰けるは、主もし旨に適ときは我を潔なし得可し、イエス手を伸かれに按て我が旨に適へり、潔なれと曰ければ、癩病たどちに潔れり、イエス我に曰けるは慎みて人に告る勿れ、唯ゆきて己を祭司に見せ、且モーセが命せし禮物を献て、彼等に證據をせよとあるも、其の書ぶりの何如にも奇蹟的なるより、眞實としては受取がたきやうにも思はるゝなれど、齋東野人の言とのみは斥け難きにや。

○村内にも一人の天刑病者ありて宗忠の禁厭を乞ひ、且自ら神明に誓つて、三週間の断食を爲したるに、身體次第に瘡せ衰へ頼み少く

なりしより、宗忠は頻に断食の愚を諭しけるも、信仰厚き村人は、之ばかりはとて聞き容れん模様無きに、去らば残りの幾日間は己れ代りて断食し與ふ可ければ、我が言葉に任せよとて終に断食の代理を勉めたることもありき。此の癩病患者も不思議に全治し、其の子孫綿々として今尚村内に住居せり。

○宗忠は石川五右衛門の如きも、其の強き部分のみは羨ましく云ひ、嘗て備中宮内にて「天神記」の芝居觀し時、門人時尾忠道に向ひ、松王丸は、一旦親に背きて欺を敵に通じたるも、後に到り主家へ忠義を立て通したる、大丈夫なる心には感心せりと物語りしこともありきと。

○黒住家代々の神官が奉仕せし今村宮と云ふは、元岡山城内榎の馬場に鎮座し、今村神社とて藩主池田家の土産神なりしを、何時の頃



よりか御野郡中野村の村社に合祀せるなり。元の村社には今村氏とて、舊くより神官ありしかば、黒住氏の祖先は浮田家時代より世祿を食み居たるにも拘らず、自ら謙徳を持し、禰祇として奉仕し居たるものゝ由。池田光政は大の佛法嫌にて、寛文中中悉く領内の淫祠を破壊し僧侶修験等を追放して、宗門改めの如きも、多くは神職受となり居たる程なれば、今村宮の如きも由緒の歴然たりしこと勿論なる可し、現今の社格は縣社なり。

逸事 八

○夫人いく子の在世中伉儷最と睦まじく、内助に負ふ所大なりしは、事に觸れて思ひ合さるゝ節秒からざるが、夫人病歿の際には、天を

怨みず人を尤めず、悠々として命を樂み居たる、流石得道の宗忠も、恩愛の情にや堪へざりけん、

昨日の花今日の夢とはきゝぬれと

いまの風は恨しきかな

哀傷歌一首を詠じて纒に其の懐を遣りたるぞ道理なる、去れど人情深く其の情に迷はぬが道なりと説きたる宗忠は、更に左の一首を詠じて反省の意を明かにせり。

又思ひかへして

世のはなは散らばやちれよ天地に

つきせぬ道の花を咲かせん

このこと宗忠が生涯の間に其の心を動かしたる唯一の實例として、信徒間に持はやされつゝあり。



○宗忠の舊宅は門人等の購築して其の移居を請ひしものなるが、宗忠は移居の後産屋を門人黒住千次郎に與へたるを、和氣郡尺所村のものにて、大國武壽計といへるが、敬慕の餘千次郎には別に一屋を新築し與へ、宗忠より千次郎に與へたる産屋を貰ひ受け、記念としてわが邸内に移築し、今猶保存し居れりごと、舊宅經營の時其の屋根瓦に用ひしは、二日市村にて瓦製造を營業とせる、鹿田六左衛門の供給に係るものなるが、此の六左衛門も篤信家の一人にて、黒住教の爲に斡旋せしこと殆ど狂せんばかりなりき、男六衛、孫雄平共に熱心なる信徒にて、黒住家の用瓦は今尚鹿田より買上ぐるを例とせり、二日市瓦とて名聲の揚ると共に販路も廣く、家運益富み榮えけるとぞ。

○現今國旗として國民の繁榮を代表しつゝある日の丸の旗は、宗忠

が最も古くより教旗として用ひ來れるものにて、太陽の形にとりて其のまゝ染め抜きしものなること言ふ迄も無し、さるを維新後國旗と定められたるが同じ形式のものなりしより、黒住教は日の丸の中に教の一字を白書し、國旗と區別することとは爲せるなり、國旗の來歴を考へんものゝ記憶し置く可きことなり。

○或る時のことなり、宗忠岡山に在りて中之町御門を通行し居たるに、松尾長三郎といへる狂人、向ひより一刀を振り劈し、躍り來りてあはや宗忠に斬り着けんとせるを、宗忠はつゆ騒ぐ模様も無く、大喝一聲「御場所柄で御座るぞ」と叱責せしに、長三郎は宗忠の氣合にや辟易しけん、其のまゝ刀を鞘に納め黙禮して過ぎけるが、此の日は雨中の祭禮にて、往來の人雜閤を極め居たるにぞ、途中狂人長三郎の爲或は出會頭に一刀を浴せられ、其のまゝ氣絶せるものあり



り、女小兒など逃げ惑ひ叫び狂ひて、歌場忽ち修羅の巷と化し去れりき。宗忠の門人等は此の由を傳へ聞き、其の無事を祝すると共に、誠に恐入りたる御大徳なりと嘆賞しけるを、宗忠は何も大徳なご申譯にては無けれど兼て此の物を殺し居る故、斬る所が無かつたと思はれますとて、扇子もて、膝頭を叩き居たりといふ。此のものは肉體を指したるにて、換言すれば修養の結果といふ意味なる可し。道も黒住教の信徒が教祖奇蹟の一として語りつぎ言ひつき。日蓮が龍の口の危難を免れ得たる法力と媲美並稱せる所なり。

○先頃岡山にて沼田頼助氏に面會せる時、同氏は日蓮の一派たる不受施派の事書かん爲、黒住の教理をも調べたるに、日蓮宗と黒住教の間に、多くの類似點あるを發見せり、宗忠は日蓮宗をも研究し、其の一部を黒住教に應用せるには非ずやと物語れり、一家の見とし

て序ながら紹介す。

### 逸 事 九

○宗忠の教を以て自ら任ずるの厚かりしは言ふ迄も無きことなるが、嘗て大忠に権り、粒食を絶つこと二十八日に及び、頗る危篤に瀕したる時すらも、二七の會日には必ず講壇に登り、一日も之を怠りしこと無く、或る時は看護人等うち寄り、蒲團のまゝ徐々と高座に上せたることもありき、斯る重忠にてあり乍ら、其の一たび壇に登るや、言語爽かに説き去り説き來り、講席の障子もびり／＼と響き渉るばかりなる音聲を發し、聴講者を驚倒せしめたること珍らしからざりしと云ふ、凡人にては能はぬことなり。



○ある時諸門弟等宗忠の面前にて、慢心の誠む可きことを論らひ居たるに、鹿田六左衛門膝推すゝめ、自分學問を爲し居たらんには、早くも慢心を生せしならんを、無學に育ちたるこそ幸ひなれと云けるに、宗忠は六左衛門殿其の御言葉が則ち無學自慢と申すものなりと誠め、又邑久郡蟲明のものにて樹屋與平といへるが、私は今後誓つて慢心は致す間敷と云へるに、宗忠其れは結構なる事にて感心の至なれど、さやうなこと宏言せらるゝが即ち大なる慢心なりと諭しきとぞ。

○ある人宗忠に向ひ私在所には毒蛇多く、之に噛まれたるもの難儀致候が氣の毒さに、見あたり次第撲殺し候を、之を殺すは道にはあらじといふものあり、何如やと質しけるに、宗忠は今一層修業を積み、人に害を加へざるやう、毒蛇の性質を變化さるゝが宜しかる可

しと誠諭せるは、何でも無きことのやうなれど味ふ可き訓言なり。

○邑久郡巡教中大ケ島より宗三に到る途中、一天俄に掻きくもり雷鳴轟き渉れるを、隨行者共大に狼狽し、何卒御急ぎ候へと促しけるに、宗忠はつゆ心せきたる模様も無く、何處迄行つても同じことでござるとて、大雷雨の中を悠々として緩歩し、全身ぶ濡れとなれり、須臾にして雨も晴れたるより、皆々ごある路傍に憩ひながら、早天つゞきなりしに、誠に結構なる潤雨なりしよとて、互ひに祝しあひたりとぞ、這も今人の得爲さぬことなり。

○或る人宗忠に腹をたてぬ工夫は無きものに候やと教を請ひけるに、宗忠は小供を對手に角力の真似ごとして、小供に勝たせてやる心構にさへなり居たらんには、腹のたつ事はあるまじきと答へ、又ある者に向つては、茶碗を投げつけられたる時は、真綿にて受くるが



善しとも訓へたり。

○庭瀬より夜更けてのかへるさ、一人の追刺立ち露はれ、命が惜くば十兩の金子を出せよと脅迫せしを、宗忠は之と争ふことの益無きを思ひ、持ち合せ居たる五兩を興へ、自分は何處そこのものなれば、明日にもあれ尋ね來よかし、殘の五兩は手洗鉢の傍に埋め置く可しとありしを、追刺は好奇心に驅られてや、約の如く尋ね來り、試みに手洗鉢の傍を掘起したるに、果して約束の五兩を埋めありしに、正直なる人もあるものかなと、爰處に始めて昨非を悟り、終に其の罪を謝して信徒の一人とはなりたり、彼の藤樹の衣を路に刺ぎながら、動作の尋常ならざるところより、姓名を問ひて藤樹先生たることを知り、其の衣を返付して其の罪を謝したると、一對の美談なる可し。

逸事 十

○宗忠は孝の意義を説きて、己れの衣食を減じ父母にのみ飽食暖衣せしむるが如きは、眞の孝養と謂ふ可からず、子を愛するは人情の自然なれば、己れのみ飽食暖衣して、其の子の饑と寒とを忍びつゝあるを知りたらんには、父母たるもの何如に其の心を傷ましむ可きぞ、故に父母を養ふものは先づ其の心を傷ましめざるやう勉むるが肝要なり云々。ある人二十四孝の例を引きて、唐土風教の美を稱へけるに、宗忠はあのやうな事を爲さずては親孝行とは申されざるにやと答へける由、卓見と謂つ可し。

○岡山近在の一富豪に頭痛持の内室ありて、ある時宗忠の禁厭を請

逸事



ひけるに、宗忠は例の如く禁厭を施したる後、内室に向ひ、近來早  
 疔と稱ふる一種の悪腫物流行し、之に罹りたる者は全快せしもの絶  
 無なり、此の熱氣の模様にては足のあたりに早疔が出るやも謀り難  
 し、善く御用心ある可しとて立歸りたるより、内室は腫物が氣  
 になつてたまらず、終夜其れのみ苦し居たるに、宗忠は翌朝重ね  
 て内室を見舞ひ、腫物は何如やとあり、先生の仰を承り、足のあた  
 りに氣を配り居れど、腫物らしきものも出でず、全く御蔭を受けし  
 なる可しと云へるに、其れは御仕合せなりし、扱昨日來御難儀なり  
 し頭痛は何如やと尋ねけるに、内儀は膝と膝を打ちて、腫物が心配  
 になり頭痛の方はさつぱり忘れ居たりとて、家を擧りて大笑ひせし  
 ことありきと。宗忠が厭禁を施して屢次奇効を奏したるには、多く  
 此に類する筆法を用ひ居たるもの如し。

○宗忠はこれと云ふ道樂も無かりしが、謠曲のみは高弟石尾天丁と  
 共に大の熱心家にて、天晴の大家なりし由、書入れなごしたる謠曲  
 本數多ありけるを、何如にしけん今は見當らずと。又自筆の寫本に  
 は「一休和尚」「宮本武藏」「享保記」「日蓮問答」等あり、「一休和尚」  
 の終りには「天地は廣きものかと思ひしに我が一心の内」にありけり  
 といへる自作の和歌一首を録しあり。此の他にも寫本數多ありし由  
 なれど、門人等に貸し與へたるまゝ散佚せしが多しとなり。「老子」  
 なごの書も讀みけるにや、寫本と共に今尚保存しあり。謠曲は石尾  
 天丁と同流なりしものとせば、喜多流なりしならんとのことなり。  
 石川五右衛門の強き所丈は羨ましく云ひし丈に、其の寫本中に武勇  
 傳らしきもの多き一事は、宗忠が性格の一斑を窺ひ得可き好材料  
 なる可し。



○筆蹟は岡山藩の御祐筆にて市村某といふに學び、所謂御家流なり、其の書簡數十通を見しに、筆法謹嚴にして一點一畫をも苟くもせず、何如に長き書簡にても一字の書損らしきものすら見當らず、修養深かりしが故と感心せり、走書せる書簡など雲煙飛び龍蛇走り、一廉の能筆なり、墨も香ばしきを用ひ、筆硯等も善きを選びたるものゝ如し。この市村某と云へるは東照宮の下馬札書きし人にて、空飛ぶ鳥の糞落せしこと無きは、能書の徳の然らしむる所なりとて譽高かりし人なり。

○此のやうのこと拾ひ集め書いあつめたらんには、數限りも無きことなれば、さのみはとて逸事の筆は此篇にとどめつ。宗忠の逸事讀みたらん人は、おぼろげながら其爲人何如をば想像し得られしなる可く、多少の教訓をも得たまひしなる可し。

### 高弟傳

宗忠の高弟にて傳記を紹介す可きもの指を屈して先づ左の六氏を得たり。

#### 石尾天丁

通稱を喜六郎後乾介と改む、諱は有則、天丁は其の號なり。父を善右衛門と云ひ、岡山藩士にて世祿百五十石を食めり。文政四年二月神文を捧げて宗忠の門に入りけるが、道心堅固にて、在國の節は必らず二七の定會に出席し、又時々講席を自宅に設け、宗忠に請ひて其の道を講せしめたり。池田伊賀(三萬石)が始めて宗忠を請待せ



し時の如きも、天丁の歸依者たることを確め、其の左道に非ざるを  
知れりと挨拶せるに徴し、天丁の學徳聲望兩ながら當時一藩の儀表  
たりしを知る可し。河上忠品の如きも大に天丁を推重し居たりとぞ。  
今日に現存せる宗忠の書簡は、天丁に與へたるもの最も多く、道味  
も亦最も深きやに解せらる、此に由りて之を察するに宗忠の道體を  
體認せることも、亦最も深詣ありしなる可し。妻幸も亦篤信者にて  
婦道あり、一家雍睦春風常に堂に滿つるの概ありきと。天丁は外に  
出で、傳道に従事せしこと無きも、其の溫容玉の如く醇乎たる高風  
に接し、無言の間に其の感化を受けたるもの甚からざりしは言ふ迄  
も無し、其の道歌に

我も生き人もいかして天地の

誠の中にあそふ樂しさ

わけ入れは誠の外はなかりけり

吉野龍田の花も紅葉も

以て其の造詣何如を窺ひ知るを得可し。天丁が論曲の名人なりしこ  
とは前にも記せしが、自筆の論曲寫本數十冊は今尙其の家に珍藏せ  
り、同門の某嘗て天丁の重忠なる山を傳へ聞き、急ぎ其の病床を訪  
づれたるに、朗々たる謠聲門外に漏れ聞ゆるに、やがて病室に案内  
され、御病氣御危篤と承りつるに、御謠ひとは何如の次第にやとい  
へるに、病氣は病氣、謠曲は謠曲なりとて大笑せりとぞ。天丁は安  
永四年生なれば、宗忠よりは五歳の長者なりしも其の歿時を知らず。

### 時尾克太郎宗道

弘化元年五月宗忠が邑久郡大ヶ島中山常次郎宅の定會に赴きたる時、



神文を捧げて道に歸す、同郡福本村農家の生れなれど、和漢學を修め、私塾をも開き居たりといへば、郷先生の類にてやありけん。入門せしは宗忠が歳既に六十を越えたる後のことなれど、常に師門に出入し、又巡講などにも隨行して、道體を體認することは比較的速かなりしものゝ如し、彼れが始めて河上忠品に面會せし時のうた

八百あひのしほの八百重の眞清水を

くまゝほしさに誓ふねき言

之より道交を締し死に至る迄交情最も密なりき。人となり悠々迫らず、其の壇に登りて道を説くに當りてや、言々肺腑より出で、談如たる風丰人をして一見直に其の徳に服せしめたりきと云ふ。河上忠品以外には二世宗信及び星島良平の母宮子等と道交最も親しかりき。傳道上の功績は赤木忠春と斯教の兩使徒とも稱す可きものにて、姫

路方面は彼れが傳道の手始として、之が開拓に従事せし功名地なり。惜むらくは天丁と共に其の平生を詳にするを得ず、彼れの詠二三を録すれば、

この道はまなひなき身も踏つへし

文の學のあれはなほよし

人といふ神に生れて居なからも

神としらざる人のほかなき

はきすつるほこりの中のあやにしき

とりあけてぬへ守袋に

天津日の中よりいつる玉鉾の

道ときあけん雲の上まで



河上忠晶 一

忠晶の先は紀氏より出で、源平時代には平家に臣事し、平家西海に没落せる後子孫流落して備前に來り、津高郡津島に隠れ世々農を業とし、以て徳川氏の治世に至れり。寛永九年壬申池田氏因州より備前に移封され、藩主新太郎少將光政公英明の聞に高く、文武の政に勵み、士氣を振ひ學校を興し人材を登庸して、國中其の徳を謳歌せり。河上氏の祖辻本常秋なるもの其の武門より民間に降り、來相を事とせるを口惜しきことに思ひ居たるが、明君位に在り賢良政を輔け、士人の再び出て、策仕す可き時や至れりとし、藩士に就きて仕官を求めけるも、當時門閥を尊ぶの風盛なりしかば、民間より出でて直に士林の列に加はらんこと思ひも寄らず、去れど常秋のみは幸

ひにして藩主光政公の鑑識にや叶ひけん、明暦元年十月七日始めて岡山城に召し出され、十五俵二人扶持を賜はり、御臺所御用なる職を命せられたり。是れより光政公の江戸參勤毎に小吏の列に加はり、其の劔に従ひて往返すること數回、常に精勤を挺でけるにぞ、天和元年五月光政公薨去の際にも、御遺物として公が常用の上一具と黄金一枚とを賜りたり。貞享二年光政公の經營せられたる學校の吏員を命せられ、是れより河上家は代々儒臣として藩の文學に與ることとはなりたり。元祿五年八月常秋の歿後、其の子忠敬、孫松齋、曾孫忠親皆學校に關係せり。忠親は通稱甚左衛門、鑑察の職を命せられ、隔年に江戸藩邸に勤仕し、寶曆十三年寺社兼町目附を命せられたり。忠親為人剛毅にして荷も人に屈することを好まず、嘗て江戸藩邸に在りける時、上役の某忠親に向ひ、物裁んと思へど我が小

高弟傳



刺は鋭利に過ぎて裁損はん虞あれば、貴殿の小刺を御借り申たしといへるに、忠親は顔色を正し、這は異なることを承り候ものかな、貴殿の小刺が鈍にして用立ざる故、鋭利なるを貸し與へよとの御言葉ならんには、御貸しまゐらせざるにもあらざれど、只今の御一言は武士として御受け致し難し、御答によりては所存の程もこそ候へと答へけるに、長官は大に赤面に及び、其の不禮を謝したりとなん。當時太平の極文恬武熙士道地を掃ひ、上に仕ふるもの諂佞阿諛を以て立身の秘訣とせること、滔々たる天下皆然らざるは無かりしに、忠親が毅然として長官を叱責せる、快心の至りならずや。天明元年六月に江戸の町醫横山宜迪なる者岡山に來り、市内にて從者の爲に殺害せられたるを、忠親町鑑察なりしかば、其の罪囚を江戸表に護送す可き命を受け、囚人を網乗物に乗せ、夏の真盛りになり

らは徒歩にて五十三驛を往復せしことあり、此の時忠親は八十幾歳の高齡なりしかば、警護として同行せるものども何れも舌を捲きて、其の鬘鏤たるに驚嘆せざるものなかりしと云ふ。この忠親と云へるが忠品の祖父に當れるものなり。

忠品は寛政七年乙卯七月七日といふに生れ、父を忠充、母を艶子と呼び、通稱市之丞、春川と號す、初の諱は忠精、後に忠品とは改めけるなり。忠品に一人の弟あり茂次と云ふ、後出で奥田氏を嗣ぎ龜右衛門と改稱せり。忠充は奥向勤務を命せられ、隔年に江戸藩邸に伺候しけるもの故、兩兒の教育は一切之を艶子に委ね居たるを、艶子は紡職裁縫等女子として爲す可き業は云ふも愚かなり、傍史書を好み、幼年の頃より藩士中の文學ある者に就きて、和漢の書どもをも多く讀み、當時の女性には稀なるほどの教育を受け居たれば、



其の兩兒を教育するにも、各其の性の近き所を選びて教へ導きたり。忠晶は幼より文事を好み、弟茂次は性質も荒らかに、假初の遊戯にも竹馬に跨りて、戦争の真似事などしけるより、茂次には別に師を選みて専ら武術を修養せしめ、忠晶には訓蒙圖彙など購ひ與へ、學者として世職を辱かしめざるやう、専ら其の薰陶に心を砕きたり。

河上忠晶 二

忠晶は幼年の頃より親孝行にて、假にも母氏の命に背きたることなく、日々書冊を挟みて塾師の許に通學し、勉強に餘念無かりしが、或る日母艶子は忠晶を膝下に招き、御身は年猶幼なるも、既に師に従ひ書を讀むことを知り、抑我が家は學問も始めて池田公に事へ奉つり、代々學職を襲ひ來れるなり、茂次は二男にて他家を嗣ぐ

可きものなれば、我が家の家風を學ぶの要無きも、御身は勉めて學業を修め、祖先の御名を揚げ、家名をも輝かす可しと教示しけるに、孝心厚き忠晶は幼な心にも慈母の訓誡を肝に銘じて益學業に勵み、十八九歳の頃既に嶺然として頭角を露はしにき。文政四年八月父忠充歿し、十一月家祿を襲ひ、跡目相續を許されければ、母艶子は家事萬端を忠晶に打任せ、己れは世事を抛ちて心を讀書に潜め、敷島の道にも分入りて、和文家として名聲一代に置れ無き、備中吉備津宮社家藤井高尙、及び藩士林某等を師として、専ら文雅の交を爲せしかば、其の歌什は積んで机上に堆を爲せり。左に録するものは詠草中より抜き出でたる、崑山の片玉とも見る可きものなり。

風靜花薰

鐘の音も霞のおくにこもりくの



初瀬のさくら咲にけらしも

夜落花

月影は霞にこめて春の夜の

おほろくさちる櫻かな

夏月易明

明やすき夏の夜なれば闇の戸も

さよてそ月は見るへかりける

首夏山

なにとかも今朝はまかはん夏山の

若葉の上に靡くしら雲

笠

墨そめの夕風吹は夏草の

なひく方より笠飛ふなり

こよくこよふあびまさか手にもたる

竹の葉末に笠とひかふ

杜蟬

風吹はゆるきの杜に啼蟬の

こゑより落る夕立の露

月

はたつみにひれふる魚の數さへも

かそへつくさん秋の夜の月

後士もこころしてさせ芳野川

うかめる月の影やみたれん

葉月十五夜月みんとて友の來りけるに



空かきくもりければ

人こゝろ月の都にかよへとも

くもの戸さしは明すそ有ける

その夜風いと寒く吹ければ

此のゆふへふく秋風の寒ければ

月さへ雲のころも着にけり

夜神樂

松にはふまさきのかつらくり返し

うたふも長き夜かくらの聲

海邊 蒨暮

伊勢の海のあまのまてかまたてとたに

いふすへなみに年の暮ゆく

いくさ書よむを聞ける時ひとこと坂といふ  
所にて神君武田の勢とたゝかひ給ひし事を  
かしこさよ一こと坂の一ことも

あたには聞かし昔かたりを

睦月の二十五日うま子か手習のはしめに

おとめ子かけふみ初る浪華津の

道まもりませ菅原の神

斯るめで度歌のさはなるを、久しく家に秘めて梓にだにも附せざり  
しこそ口惜しけれ。艶子の史書に通じ賢しき夫人なりしことは風に  
之を聞き居たれど、敷島の道にもかくまで堪能ならんとは思ひもか  
けざりき。



河上忠晶 三

高尚其の他諸名家の批評を加へたる艶子の詠草及び應酬の書簡等藏して家に在り。子は艶子の文藻を紹介せんが爲、更に日記の一節をも録存す可し。

かねてこゝろざしたる、木なつ宮の御社へまうてんとおもふころ、雨しほく降るをなかめて、

手を折りて晴れぬ日數をかそふれば

う月は雨の中にふり行

かろうして二十日あまり四日といふ日、はれ間見ゆればとくおきて、また朝日のほらぬほさに立出ぬ、

うれしくも晴間待ちわて志す

神の宮居にけふを出たつ  
みの時はかり空かきくもりたるも、ねこきにさとつきたつ煙を見て、

朝けたく民の煙の煙さへ

また雨雲の立かどを見る

指て行神の恵みし深からは

けふの一日は雨な降しそ

なと口すさひつゝ行く、見れば麥はみな實りて、おしなへわるかれいろのやうなるに、若なへのみどりうち靡くか珍らしう見ゆ、

見わたせは浅みどりなる若苗に

すゝしく結ふ露の白玉

四方の山々を見れば、木々の若葉こゝろよけに茂りあひて、老の



目には松杉のけちめも見へわかす、たゞ青きびろうともて包みたらんやうにみゆ、又いと高くけはしき山は麓はかり茂りて、中はより上は松のみ立並ひて、ところ／＼に大なる岩とも差出たるも又おかし

立つく山の姿も様々に

變るけしきの面白きかな

吉井川をわたるに水いと高し

此ころの降つく雨に吉井川

漲る水の音のはけしき

ゆき／＼て宮居にのほるとて

千はやふる神のみ山の麓川

結て登る心涼しも

その頃藩主の伯母君にて寛彰院殿といへるが、風雅の道を好まれければ、屢艶子の詠草を召され物なごも賜はりけり。忠品は其の妻保住氏と共に、明くれ孝養を盡しよかば、艶子もこよ無きことに喜び、親族のもの等にも、市之丞が私を大切に致しくるゝは、我が子ながらも勿體なき程なり、嫁女が市之丞同様に孝養を致しくるゝも、満足なりと語れるが常なりき。忠品が宗忠に與へて教を乞ひける書に「もの事十分にすれば悪敷事の箇條に申候へ共、親に孝行する上の事は十分に致度候、兼て備前孝子傳に載るは否と申趣意は、十が九は貧乏にて、其貧乏の世帯を種々やりくりするにによりて、孝子の名あらはれ申ものに候、さやうなる者の親は氣は安樂なるべけれど、飲食衣服よりして物事不自山多かる可し、子は孝子と人に謂れずとも、親の氣を安樂に思はせ、もの事十分にあて



かひ、不自山無きやうに致度候」といへるが如く、萬事此の心がけにて膝下に歡を奉せしものなる可し。忠品の母は學問も出來見識も備へ居たる女に、其の家庭を治むること頗る嚴かにて、其性質も頑にはあらねど、俗にいふ氣六ヶ敷方なりしかば、食事の給事するにも、盆出すこと早きに過ぐれば、心せはしとて機嫌悪しく、晩きに過ぐれば待遠なりとて機嫌妙ならさりしかば、問立の襖に小さき穴を明け、次の間に控へて此の穴より時刻を見謀ひて、給事に出で居たる程なりとぞ。此る氣六ヶ敷母親に事へ、我が子ながらも勿體無き程なりと感謝せしめたる、忠品の心づくしこそ思ひやられる。宗忠と云ひ忠品と云ひ、世にも稀なる親孝行なりしを思ふ毎に、予は端無くも亡き母上がありし世の事どもを思ひ浮べて、坐る暗涙に掻き弄れたり。母上が祖父なる人に事へて何如に孝養を盡し給ひし

かは、朝夕之を目撃して、縦ひは上上の眞似は出來ずとも、せめては十が一にても孝養を盡し參らす可しなど、心には誓ひながら、二十歳ばかりの頃より四方に飄若して膝下に歡を奉すること稀に、終にさせる孝養をも爲さず、風樹の嘆に逢ひたるこそ本意なけれ。母上の未だ世に坐し頃、三十年一日の如く父母に事へて孝養を盡し、夫に事へて貞操を守れるは、嘉す可き善行なりとて、其筋より褒状と金聞とを賜はりしことあり。由來孝子節婦として、公より表賞されしものは官規として貧人に限れるを、富みたりとにはあらねど、家に磨石の備ありて猶且孝養の聞は高きは珍らしき事なりとて、扱は破格の褒賞をも與へられしなりとぞ。

河上忠品 四



備前藩は芳烈公時代に一時陽明學派の中心となり、熊澤了介を始め藤樹の高足中川謙叔、中村叔賢、加世季弘、谷川寅、及び藤樹の三子宣伯、仲樹、季重等相前後して筆任したれど、林大學頭が幕府の儒官となり、朱子學を以て正學と定めしより、備藩に在ても陽明學を講ずるものは、一時全く其の跡を絶つに至れり。芳烈公は番山以下多くの陽明學者を召し抱へられしにも拘らず、陽明學は人君たるものゝ講ず可き學問にて、人臣としては朱子學をこそ講ず可けれといふが、同公の持論なりしやに聞けり。芳烈公自身の讀聞されたる史書の書入も、朱子學の見地より批評されたるが多しと、關半田翁は物語りき。去れば陽明派の學統は、河上春川、石黒南門二氏の幕末に崛起せる迄は、全く備前藩に中絶し居たるものと見るの外無し。石黒南門諱は貞度、通稱後藤兵衛、世祿四百石にて、藩の大小姓頭

郡宰、大目附、船奉行、寺社奉行等に歴任し、性嚴毅風に王氏の學を信じ、慎獨の工夫を怠らず、久しく君側に侍して剛直の聞え高く、大塩平八郎とは殊に懇親の間柄にて、往復の書簡も多く王學に關する著書も尠からざりしを、何時の頃にか散佚して今は斷簡零墨をだも留めず。一説に其の遺著の大半は宮内省の祕庫に納まり居れりとも云へど眞偽を知らず。南門が寺社奉行たりし時、和氣郡照鏡山八塔寺てふ天台の名刹が、何故にや王明院、法壽院等と爭訟二百年に涉り、之が爲一山將に荒廢に歸せんとせるを、南門之を憂きことに思ひ、主僧及檀越を集め、公を乘り誠を布きて多年の訟を裁斷せしに、關係者一同深く南門の措置を喜び、永く其の徳を記せんが爲、伊部陶師に命じて南門の壽像を作らしめ、之を入塔寺に收めたることありと云へば南門の壽像のみは今も八塔寺に藏し居るならん。此



の一事は南門の事蹟として特筆大書す可き程のことにはあらねど、  
二百年來の争訟を一朝にして解決し、原被両造をして共に其の裁斷  
に服せしめたる力量より推測せば、其の郡宰として大目附として舉  
げ得たる治績の如きも、必ずや多々ありしならんを文獻の徴す可き  
物無きぞ遺憾なる。

百戸が所父の後藤兵衛といふは、勇猛絶倫にして鬼後藤と呼ばれ、  
村井傳右衛門、中太三次等と共に七勇士の目ありし勇者なり。忠品  
は少壯より笈を負うて四方に遊ばんの志切なりしかど、當時藩の制  
度として藩士の恣に境を越ゆることを許さざりしかば、一時自ら請  
うて奥方附となり、天保初年より隔年に江戸に上り、佐藤一齋に就  
て良知の説を質し、又其往復には大塩中齋を浪華に訪ひ、經史を論  
議するを常とせりき。

忠品の志業が有用の學を修め有用の人と成りて、君親に盡さんとす  
るに在りたるは、其の著「作聖篇」に於て見る如く、一齋、中齋兩  
氏とも明かに之を認め居れり。忠品は獨り聖賢の學を修めしのみな  
らず、藩の天文家片山金彌に就て數理を講究し、瀧川睡鷗に従つて  
軍學を學び其の允可を得たり。

易に關する著書の妙からざるに徴し、忠品の易學にも深かりしこと  
を知る可し。彼の有名なる國學者萩原廣道の如きは、其の同藩士な  
りしと、忠品よりも十八歳の弱年なりしかば、先輩として忠品に師  
事し居たること、忠品に宛てたる書簡の中にも其の意ほの見たり。  
忠品に學びし人の中には、幕末に於ける藩の勤王家にて、小松帶  
刀、後藤象次郎等と共に、二條城にて大政奉還を主張せし牧野權六  
郎（諱は成憲、柁翁と號す）及び柁翁と共に國事に盡瘁し、藤本鐵



石と最も親交ありし伊東佐兵衛（有涯と號す）の二人、最も有爲の人材にして、維新の際岡山藩をして其の嚮背を誤らしめざりしは、二人の功興りて多きに居れり。忠品の學問は自ら之を藩政に施すこと能はざりしも、此の二人の門弟に依りて遺憾無く實用に供されたるなり。

河上忠品 五

艶子中年の頃眼疾に罹り、名ある醫師を招きて、百方治療に手を盡しけるも、更に其の効なく、終に一目を眇しけるを、或人忠品に向ひ、此頃中野村の神主に能く人の病痾を治し、希代の神徳を顯す者あれば、御母堂の眼病も一度禁厭を受けたまひては如何とありけるを、幼より聖賢の道を學び、儒學を以て自らも任じ人にも知られた

る忠品は、中野村の神主が人の病を治むるなど、謂れ無き左道なる可しとて心にも留めざりしを、彼の友人より重ねて之を勸めけるに、忠品も終に其友情に動かされ、又一つには苟くも親の病を治するの途ありと致へられ、信僞をも確めずして徒らに己みなんは子たるもの、道に非ず、一度其の人を訪ひたる上にて兎も角も爲す可しと、一日中野村に宗忠を訪ひ、又講釋をも聞きしかど、別に感心す可きほどのことも無く空しく家に歸りたるもの、只何となく今一度講釋を聞かまほしき心地せるより、再び宗忠を訪ひて其の説を聞き、三回目に至り終に其の所説に心服し、母艶子を伴ひゆきて禁厭をも受けしめたり、其の後艶子の眼病も目を追ひて治癒しけるにぞ、母子の喜びは譬んに物無く、文政六年終に宗忠の門下に歸し。母子共に無二の信徒とはなりけるなり。忠品は其の著「傳道新篇」自序の



冒頭に當時の所感を述べて「紀の忠品始め黒住先生に見えしより今に三十年なり、初め先生の講を聴くや、我が胸中に先知の物あり、扞格して入らざるもの蓋し十の六七なりき、繼いで而して又聴くに及び、其の心に悟れるもの、其の重きこと金玉の如く、其の實用なること布帛菽粟の如く、其の悟る能はざるものは以て精粗と爲しき、後にして盡く之を擲ち去り、嘗て胸中に在りし物蕩然として一物無し」と謂へり。蓋し忠品の黒住教に投歸せる、初には之を信せず、尋で之を疑ひ。中ごろにして之を質し、心得躬行の餘一旦豁然として靈境に撞着し、其の樂しみ物の比擬す可きなきに至り、之を以て非譏排斥の中に立ち、生涯閑散の卑職に甘んじて、悶ゆる所無く慍る事無く、悠々として陋巷の中茅屋の下に生涯を送り、其の間に胸中の快樂を寫し出して、等身の著書となり、教旨を無窮に紹介して、

知己を千載に傳たんとは企てけるなり。

「傳道新篇」の一書は忠品が畢生の心血を凝ぎて、宗忠の道統を後昆へ傳へんが爲に選作せるものなるが、其の故に漢文を以て認めたるは、濳韓其の他にも斯道を傳へんとの抱負に出でしものなり、去れど忠品は時機未だ至らずと爲し、深く篋底に秘し居たるを、歿後神床の下より發見せるなりと「作樂篇」の一篇は忠品が未だ宗忠の教を奉せざりし前、陽明學の見地よりして學問の要を説きしものなれば「傳道新篇」と両々對比して、其學術の淵源を窺ひ得可きものなり。

鮑子も亦宗忠の道を自得し、胸中の樂地を開拓し得たると同時に、其の氣六ヶ敷性癖も爲に一變せしものゝ如し、其の道歌に  
類ひなき言葉の玉の小櫛もて



解くは心のもつれなり也

滄海のありとは知らて濁り江に

たよふ魚を哀れなりける

見る度に嬉しき事の増鏡

神のこゝろにうつる姿を

忠品は一時同藩士より「士人にてあり乍ら神主の真似をするとは怪しからぬ男なり」なご罵られ、天晴實用の學を修めながら、常に重用せられざりしのみならず、終には山林見まはりとも云ふ可き閑職に貶黜され、轆轤不遇の中に其の生涯を送り、文久二年八月廿二日、六十八歳にして家に歿しき。養子市藏翁始め閑谷に學び、後子の師西嶺山翁と共に田口江村に従道し、一度仕官の途に就きたるも、偶借不稱にして腰を五斗米の爲に屈するを屑とせず、郷里岡山に隠れ

帷を下して徒に授け、又功名の念無きものに似たり。其の先人の遺志を繼ぎて、黒住教機關雜誌「國の教」に椽大の筆を揮ひつゝあるは、斯教の爲最も喜ぶ可きことなり。

### 赤木忠春

美作國久米南條郡八出村陶太郎左衛門の次男にて、文化十三年生なり、通稱宗一郎、年二十出で、同郡中初村赤木氏に養はる、二十二歳にして兩眼を失ひけるに、實家の親戚にて西村才助と云へる者、宗忠の門人なりしかば、頻に宗忠の禁厭を受けよと勸めたるも頑として應せず、忠春は漢學の素養ありしかば、厭禁に依りて病を治し得可きの理無く、且宗忠が一般修験者と擇ぶ所無きを思へるなり。然るを才助は百方術を盡し漸くにして宗忠に面會せしむることとせ



り、忠春は一度宗忠が神人不二の卓説を聞き、大に感ずる所ありしが、之より眼疾も漸次快癒に向ひしかば、弘化二年十一月終に宗忠の門に歸し、使徒の一人として傳道に従事することゝはなれり。嘉永四年六月二十日、宗忠明神の神號を許され、安政三年三月八日、更に宗忠大明神の神號を許可されたるは、忠春が京都に在りて諸公卿の間に出入し、大いに宗忠の靈徳を顯揚せしに職由す。文久二年終に洛東神樂岡に宗忠神社の神殿を建營し、二月二十五日遷座式を舉行して、燕住教の基礎を確立せるも忠春の功其の多きに居れり。慶應元年四月十六日病歿す、享年五十歳、明治二年神祇官吉田家より赤木靈社の號を許され、同五年八月更に忠春神社と改め、其の徳を慕ふ者郷里中羽村に一社を建營せり。

星島良平

星島氏は備前藩の大夫池田家の世臣なり、父を千左衛門と云ひ母を宮子と呼べり。天保六年七月二日岡山市花畑の邸に生る、幼名を牧三郎と稱し、後良平と改めけるなり、母宮子は夙に宗忠に入門して、高弟時尼宗道等と道交を結し、宗忠の夫人いく子、忠品の母範子と共に女流三傑の目ありき。星島家は陪臣として本藩士より言ふに忍びざる輕侮を受け、小祿にして家計も彌窮乏に陥りしかば、遂に城市を離れて主家の采邑なる兒島郡天城村に移住せり。之弘化二年の冬にして良平が十一歳の頃のことなり。宮子の一念は何如にもして、良平を立派なる人物に養育し、星島家を再興せしめんとするに在りて、文武の道に名ある藩士に依頼し物學ばしめたるも、幼年時代の



良平は傾情にして書讀むことを好まず、終に母氏をして憂鬱病を爲すに至らしめたり。其の後宗忠の訓誨に依り、其の性質を一變して大勉強家となりし由は、逸事の中にも記し置きたり。良平は始め鴨井熊山に従ひて、専ら經義を講究し、傍ら諸子百家の書を読み、篤學の名漸く郷邑に高かりしかば、池田氏は良平を擢んで、櫻山學校の教官に任じ、采邑天城の士族を教育せしめたり。良平嘗て一讀書樓を建造せんと志願ありしも、大工を雇ひ入るゝの資無きより、讀書の餘暇々々に自ら近傍の山より材木を切り出し、狭小なる一室を増築し、四方壁にして三方に牖を穿ち、其の傍一面に篋竹を栽る、別に戸口と云ふものをも設けず、牖より出入して此の裏に獨坐し、讀書に餘念無かりしが、月の夕雪の朝など、朗々たる誦誦の聲、竹林中より漏れ來り、燈光また玉琅玕の間に明滅たる光景は、恍として

て仙郷に入るの思ありしと云ふ。

當時森田節齋は家塾を備中倉敷に開き居たるが、良平其の氣節を負ひ且勤王の志に厚きを欽慕し、費を執りて日々天城より倉敷に通學し、文章の一課は殊に心を潜めて之を研究せり、良平が經義に深く書史を博覽し居たるには、節齋も確に一着を輸し居たるものゝ如し。良平後池田氏の侍讀となり、維新の政變に際しては、専ら勤王の大義を説き、其の主家を通じて藩主を輔翼せし所多く、備前藩が終始勤王の持論を一貫し、雄藩の間に並び立ちて其の嚮背を誤らざりしは、良平の間接に盡せし功も亦與りて尠からざりき。廢藩置縣の後志を仕進に絶ち、雨讀晴耕の餘、只管育英を以て其の樂とせりき。良平が後黒住教に入り傳習係長として、森下景端と共に教書の編纂に従事し、斯道の顯揚に盡瘁したるは、一は以て母氏の志を爲さん



の孝心に出でたると、一は幼年より親炙し居たる宗忠の人格に服し居たるが爲めなる可し。良平の著書としては斯教に關するものゝ外「農業語」の一篇あり、又節齋の講述せる文法の筆記等もある由なれど、予はまだ見しこと無し。

森下景端

備前藩主池田侯の世臣なり、姓は紀、諱は景端、通稱立太郎、文政七年を以て生る。祖父を恕平父を重兵衛と云ひ、藩士としては中以下の小身ものなりしかば、家計も随つて裕かならず、衣食の資にすらも窮乏を感ずること多かりきとぞ。幼より武技を學び、傍ら書史を嗜みて、晝は道場に通ひ、夜は孤燈の下に聖經賢傳を繙き、文武兼備の士たらんことを心掛け、武技に於ては十五六歳にして既

に師家の皆傳を得、學業も進歩せるより、藩士中の眼あるものは立太郎の將來を卜し、孰れも只物ならじと評し合へりき。嘉永元年歩士の列を命せられ、隔年毎に藩主の鹵簿に扈從し、江戸に往復せしこと幾回なりしやを知らず。弘化六年六月外國船東海に渡來し人心漸く洶々たり。景端藩命を奉じて江戸に至り、警備の任に膺る、當時備前藩は三百年の太平に慣れ、上下儉安物の用に立つ可くもあらず、景端慷慨腕を振して曰く、國家士を養ふ何の爲ぞ、今日に當り爲す無くば、何を以て先公の深恩に答ふ可きと、屢次封書を上りて國事を論じ、藩主亦景端の直言を嘉みし、金を賜ひて其の志を賞しき。安政三年十月父重兵衛病歿し、四年二月忌服を終へて其の家祿を襲ひ、再び歩士の列に加はり江戸藩邸に勤仕せり。幾時もなく軍事總裁の下役に命せられ、牧野權六郎に隸屬せしめられたり、是れ



景端が後東北各地に轉戦して、汗馬の功を建てたる端緒なりき。勤王佐幕の論議々として、天下將に大に亂れんとするの兆あるや、景端は藩主の内命を受け、各地を遊歴して諸藩の嚮背を探り、交を當代俊傑の士と結び、濟世救時の策を講じ居たるを、終に藩主の拔擢に依り、士林の列に加へられたり。景端は藩主の恩遇に感激し、益奉公の志を勵み、元治元年二月秘密の使命を帯び、海間十郎を供して長府に使い、復命の後京師に留りて諸藩士の間に周旋し、水戸の藩士原市之進、平岡四郎及び勤王の諸浪士と來往し、牧野柁翁等と内外相應じて藩論を定め、勤王の主義を一貫せしめたり。慶應元年二月更に其の俸祿を増加し、郡奉行を命せられ、日夜孜々として國家に盡瘁しけるを、事に坐して一たび下士の列に貶せらる。景端之より専ら農兵組織の事に任じ、郡中を巡察して耕戦隊を組織し、

尋で之が總轄を命せられたるにぞ、各部の兵丁を指揮して訓練調養を怠らず、數閲月にして精銳無比なる農兵の一隊をぞ得たりける。明治元年正月三日伏見の變を聞き、蹶起奮つて曰く、王事方に急なり、是れ男兒命を致すの秋と、直に耕戦隊、遊奇隊を率ゐ、海路尼ヶ崎に抵り、松平遠江守の去就を詰り、朝命に遵奉す可きを誓はしめ、兵を京攝咽喉の地に屯し居たるに。二月五日 天皇親征の詔あり、備前藩其の先鋒を命せられたるにぞ、遊奇隊總轄兼參謀を以て總督府に隸して江戸に入り、千代田城授受の際の如き、景端其の部下を率ゐ最も警衛に努めたり。閏四月三日船橋の脱兵を討つて之を敗る、「敵愾之師鎮撫兵、恩光威烈一時并、轟天砲礮雖然大、中有華山放馬聲」の一絶は當時陣中に大杯を引きつゝ、朗吟大書せる所なり。同月六日大總督諸軍の部署を定め、各地の暴徒を掃討す、景端



は海路より進みて五井姉ヶ崎の賊を撃破せるが、此の時一賊と格闘して之を刺殺したるも爲に右手に負傷せり。十三日兩總全く平定し高輪東禪寺に凱旋す。六月十日更に奥州出征の命あり、景端一分隊を引率し、常州平港より上陸行々沿道の賊を掃討して、植田村、八幡臺、新田坂、泉平、磐城平、二本松等に轉戦し、險を抜き衆を挫き、屢次其の戦功を賞譽せらる。部下の兵悉く景端に心服し、景端の命する所は水火の中と雖も之に赴くを辭せず、諸藩の間に在りて景端の一隊殊に號令の嚴肅なるを認めたり。八月二十五日若松に進軍し、融通寺、天寧寺方面の攻圍に加はれり。九月二十二日松平容保降を軍門に請ひ、二十四日景端諸藩と共に米澤城池を領取し、二十九日諸藩隊長と共に總督の牙營に召され、正親町朝使に謁して優渥なる恩命を拜し、十月十八日東京に凱旋し、尋で岡山に歸れり。

之より先景端軍功を以て百五十石と騎隊上士格を賜ひ、軍事職を愈せられ、明治二年正月更に騎將に進み參政に任じ陸軍掛を命せられたり、之より藩政改革を以て自ら任じ、人材を登用し舊弊を一洗しけるが、就中藩の兵制改革と軍備擴張とは、景端の最も其の力を致せし所なり。

明治二年十月景端岡山藩權大參事に任せられ、同三年再び藩政を改革し、士族の祿制を定めたり。四年七月廢藩置縣の結果、藩内に黨派分立して武語紛々たり。蓋し景端が微賤より起り、一躍して藩政を掌握し、諸般の改革を斷行せるより、不平の徒景端を以て專横自ら用ふるものとし、事に觸れて之を排擠し去らんとせるものありしなり。景端之を聞き以爲く、吾れ藩主の殊遇に感激し、聊か之に報ゆる所あらんとす、然も自ら好んで衆怨の府と爲るが如き之吾が志



に非ざるなりと、即ち辭表を提出し、閉居命を待ち居たるに、舊知事懇諭再び景端を起たしめ、景端も亦時事艱難私事を以て公事を廢するの不可を思ひ、慨然として再び職に就きたり。偶兵營内に紛議あり、不逞の徒國老某を擁し、兵力を用ひて官吏の黜陟を行はんとし、一步を過たば將に水戸藩の覆轍を踏まんとするの虞ありしにぞ、景端は極力兄弟牆に闘ぐの不可を論じ、身を挺して其の難に當り、隊長以下の職を免じ幸ひにして事無きを得たり。同十一月大分縣參事に任せられ、五年正月任地に至り直に縣廳を開設し、汲々として縣治に軌掌せるに、十二月二日暴民蜂起して縣知事に強請する所あらんとし、所在響應して烽火を擧げ鼓螺を鳴らし、暴言亂語一齊相擁して廳内に亂入し來らんとす。景端先づ囚徒を廳内に移し防守の備を爲せしに、廳内の吏員參事以下四十餘人に過ぎず、衆寡素より

相敵す可くもあらず、暴民其の衆を恃み終に火を廳門に放たんとす、景端即ち令して曰く討てと、小銃を亂發して暴民を潰走せしめたり。景端尋で各地を巡察し、先づ黨魁を刑して其の威を示し、貧民を救恤して其の恩を施し、黒住教教師を聘致し各村を巡講せしめ、大に人心の端正と風俗の勸化に努めしかば、初め維新の何物たるを解せず、頑然として舊習を墨守し、一令出る毎に疑惑の念を以て之を迎へ居たるもの、漸く朝旨を諒解し皇澤の感荷す可きことをも會得するに至れり。明治六年一月大分縣權令に同九月縣令に任じ從五位に叙せらる。景端の縣治に任するや、先勸業の道を開き、博覽會所を設けて實業を奨励し、次に師範學校を興して教育の普及を謀り、九年三月地租改正を施行せり。同六月病を以て職を辭し、正五位に昇叙せられたり。景端の大分縣令たるや、黽勉事に當り、其の縣民に對



するや、赤心を推して人の腹中に置くの風ありしかば、上下一和翁然として其の徳に服したるのみならず、草創の際緒を垂れ端を開き施設其の宜しきに適ひ、慶を後日に遺せしもの甚からず。蓋し明治初年に於ける良二千石の一人たるを得可きか。

景端病を以て職を辭したるも、藩主池田侯の懇囑に依り、池田家の財政整理に任じ、傍ら黒住教副管長として、職制を定め教規を編成し、又各地に巡教して大に同教の傳道に勉めたり。十五年一月、聖上に拜謁し、物を賜ひて任官中の功勞を賞せられたり。同八月、神道總裁有栖川宮より神道事務局諮詢を命せられ、二十四年一月一日病を以て家に卒す、享年六十有七、榛山先塋の次に葬る。景端身を卒伍に起し、内は藩主を輔翊して勤王の大義を唱へ、武人として文官として、君國の爲に盡せしもの其の功や偉ならずとせず。暮年志を

封侯に絶ち、黒住教副官長として其の身を勸化改風に委ねたる、「英雄回首即神仙」なるもの歟。

景端常に人に語つて曰く、予の世に處するや、軍事と謂はず行政と謂はず、總て黒住教に遵據して以て誤り無きを得たりと。人となり恬淡寡欲にして、餘財あれば舉げて書生を養ふの資と黒住教傳道費とに供したり、大分縣合たりし時再び其の寓居を燒棄されたるを、私財を擲ちて舊形の家屋を新築し以て之を家主に償へり。生活は赴任の際に於ける俸給を表準とし、爾後の増俸は盡く之を教育費或は勸業費等に寄附し居たりと云ふ。

### 神樂岡由來

(黒住教と勤王の風潮)



天照大神を以て天地の主宰神とし、忠孝の二字を以て斯教の大眼目とせる宗忠が、維新の風潮と何等かの關係を有し居たるには非ずやとは、予が未だ宗忠に就て多くを知らざる以前よりの像想なりき。宗忠を知ること愈多くして愈此想像の想像に留まらざりしを知れり。年代は詳かならざるも、宗忠は上道郡沖新田松田淺右衛門宅にて左の如き豫言を爲せしことあり、曰く「世の中が一變して將軍も無くなる、國守大名も無くなる、四民平等となる、佛道も衰へ儒道も衰へ神道も微になる」云々。高弟赤木忠春は安政二年五月十一日、伯州東伯郡市瀬村大字上伊勢村岡亦一宅にて「神代復古」てふ説教の中に、同じく左の如き豫言を爲せり、曰く「一、天萬乗の大君御親ら御政治を乗り給ひ、皇居が替り曆が改まり、中段下段黑白十死と云ふ様なことが無くなる」云々。又或る時の説教には「今は武の世な

れど懣て文の世となり、又信心（まこと）の世となる、其時は我が天皇陛下を現人神と、萬國より仰ぎ尊むやうになる」云々と云へることあり。當時勤王の風潮は冥々の間に推移しつゝありしも、幕府の權勢猶赫々として未だ容易に周鼎の輕重を問ふ能はざる時に於て、王政復古を豫言して毫も忌憚する所無かりし宗忠等の意氣や壯ならずとせず。維新の際岡山藩にて勤王の大義を唱へたる牧野權六郎、伊東有涯、森下景端、星島良平の如き、孰れも宗忠の門下及び崇拜者たり。森下翁の常に座右に掲げ居たる宗忠大明神の神號が、藤本鐵石の揮毫に係れること、頼三樹三郎の手刻せる宗信の印影が、近時端無く篋底より發見されたること、及び赤木忠春、翁豊春、櫻井右源治等が、頻に九條關白家を始め、二條左大臣、六條中將柳原中納言、飛鳥井中納言、野宮中納言、五條大學頭其の他の公卿間に出



入せること、終に神樂岡宗忠神社を以て恐れ多くも勅願所と定めさせられ、或は天下泰平、御寶祚御繁榮の御祈念を命せられ、或は陸の御禁厭として屢次宮廷より御撫物を授けさせられたるが如き、或は忠奉が奈良及び堺等に於て勤王の説を唱へ、幕吏の爲に縲紲の辱を受けたるが如き、或は翁豊春等が會津浪士の爲に狙撃されんとせしが如き、予は是等の事實を綜合して、宗忠及び其高弟等が維新の際に於ける勤王の風潮と、大に接觸する所ありしを信せざる能はず。王政復古の豫言の如きも、幾分か此の間の消息に通ずるものに非ざるよりは、慢然として之を口にし得べきことには非ず。宗忠の歿後容易に明神號の官許を得、引續きて神階宣下の御沙汰ありたるも、一つには宗忠及び其の諸高弟が勤王の志厚かりしを、愛で給ひてのことには非ずやと思はる。

真如堂と相對して地清く境幽なる處、居然たる花崗石の華表をくゞり、紗勾配の石扉を踰りゆけば、一邱隆起して竹樹鬱然たり、之を神樂岡と云ふ。宗忠神社は此の竹樹鬱然たるが中に位置し、京洛十萬の人家を瞰下して、朝風夕暉見るからに清々しき心地す。宗忠神社の此地に造營せられたるは文久二年二月二十五日にして、其勅願所と定められたるは慶應元年十二月三日のことなり。其の傳道の盛なりし時に方りてや、上は雲卿月客より、下は市井の商賈雜役に至るまで一時京中を風靡し、黒住教の物興を思むもの、竊に刺客を使嗾して、翁豊春等を狙撃せしめんと企てたるものすらありき。上國に在りて此の如きの盛を極めたる同教が、各地の傳道に大なる便宜を得たりしは勿論にして、終に今日の基礎を確立するに至れるなれば、神樂岡は同教に取り永遠に記念す可き一靈場なり。



結 論  
幕政時代に在りては英名匿れ無き藩祖芳烈公すらも、僅に靈神の社格を許され居たるのみなれば、縱ひ德行の稱す可きものありしにもせよ、領内の一神主が宗忠大明神として其の郷里に齋き祭られんことは、藩制の許さざる所なりき。是れ一時宗忠の神體を作州御靈神社に合祀し、次に山青く水碧に白雲悠々たる洛東神樂岡に移し、明治十八年四月十八日更に社殿を備前中野村に建營し、萬代不朽の鎮宮と齋き定めたる所以なり。

### 結 論

同じく是れ神道と稱するも、我が國固有の神と佛説の佛とを混淆し、日輪は大日如來なり、本地は盧舍那佛なり抔云へる、所謂「兩部神

道」あり。白川家、吉田家等の唱へたる「唯一神道」及び「宗源の神道」と稱するものあり、去れど兩者ともに神典を説き祭典を執行する類の所業多く、未だ純然たる教法めきたるものにはあらざりき。伊勢外宮の神官度會延佳の唱へたる「度會神道」山崎垂加（闇齋）の唱へたる一派の神道に至り、始めて之を教法とは爲せるなり。延佳は神代のことを説くに易理五行を以てし垂加は神代のことを漢籍に引當て、朱子學の見地より性理、太極、陰陽五行を以て神典を講じ、天人合一の理を説きて、吾身は即ち國常立尊の分神にて、高天原は心の本體なりと辯じたり。吉見幸和の神道は天照大神以下皆人にして、高天原は大和を指したるものなりと説き、兩部神道の妄を辯じ、合せて垂加派の説をも駁撃せり、本居宣長、平田篤胤等の唱へし神道は、専ら我が國の古言を以て神典の解釋に従事せしものに

結 論



て、「復古神道」も稱す可きものなりけらし。現今神道として行はれつゝある「神宮教」「大社教」「修成派」「扶桑教會」「御嶽派」等は、概ね本居、平田の門流より分岐せるものなれど、宗忠は之等諸神道以外別に一派を創始して、最も宗教らしきものと爲し得たり。其の神人合一説に至りては、山崎垂加の唱道せし所と大同小異にて、直に獨創説とは稱し難き者あれど、宗忠が儒、佛に偏せず書史に拘泥せず、天命直受の心持を以て一派の神道を開き、忠孝を主とせる實踐道徳を鼓吹して、一世の風教に資する所多かりしは、彼の徒に文字の解釋と古典の研究とに其精力を枯渇して、世の風教と何等相關する所無かりしものと、同日にして論す可きにはあらず。

世の黒住教を評するもの、或は佛教と類似の點からすと謂ひ、或は宗忠が基督教を研究し、基督教の一部を淘汰し來りて、其の教法

に應用せるに非ずやと謂ふものあり、王陽明の學説と似通ひたる一部の教理は、予も亦試みに之を對照し置きたり。宗忠の教が他教と似通ひたる點あればとて、宗教家としての宗忠の眞價値は、之が爲に毫も損益する所ある可き理無し。況や宗忠は始めより黨同伐異の見を持せず、佛教も儒教も取る可きは之を取り、其の門弟等が動もすれば門戸の見を立つるを戒め、黒住の袋に入るの不可を論し居たるをや。予は其の博愛主義に於て、樂天主義に於て、實踐窮行主義に於て、其の國體と最も密接なる調和を保ち得たる點に於て、宗忠の宗教が我が國に於る最も健全なる現代宗教の一たるを信せんと欲す。同教に向つて只一事の警告す可きものあり、何ぞや、其の布教方法を改善し、進歩せる今日の社會に適應せしめんこと是なり。一時百餘萬の信徒を有し居たる黒住教が、近十數年來漸次衰頹の傾向



あるは、天理教、金光教其の他の邪宗の爲に、壓倒されつゝあることも其の一原因なる可けれど、同教の傳道に任ずるものが重きを徳行のみに置き、新教育、新智識あるものを疎外し、依然たる禁厭主義を以て傳道上の唯一生命とし、識者をして其の無識無學を嗤笑するの餘、同教の眞諦を窺むるの機會を與へざりし罪も亦與りて多きに居れり。

予は本篇の續稿中讀者諸君より致されたる感謝の辭に依り、宗忠の感化力が今猶我一部社會を支配しつゝあるを知るのみならず、石黒南門、伊東有涯（兩者共宗忠の直門たりしと其の手簡中に見ゆ）河上忠品、森下景端、星島良平等の學識共に時流に卓越せるものが、宗忠を崇敬せること恰も神明の如くなりしを見て、予は宗忠の決して尋常神官者流に非ざりしを確信す。宗忠の研究は獨り黒住教徒の

みの義務に非ず、我國宗教家、哲學者の當に同じく從事す可き所なり。予の此の篇にして若し宗忠研究の端緒たるを得ば予の願足れり。讀者幸ひに予の此の篇を以て、徒らに黒住教の爲に辯護の筆を取れるものと爲す勿れ。

予は終りに臨み黒住宗武、河上市藏、森督太諸氏が、各種の材料を供給せられたるの好意を陳謝するものなり。



言必忠信  
行必篤敬

# 補記

森保民

宗忠が、謠曲の友にて立教以前より親交ありし、備前國赤坂郡河本の豪農森文左衛門保民と云へるは、宗忠より長すること八歳にして敬神尊皇の念に厚く、史を談じて皇室の式微に及ぶ毎に、襟を正ふして武家の専横を憤慨し。席に列する者累の其身に及ばんことを恐れ、竊かに其席をはづして逃れ去るを常とせる程なり。保民復た吏を惡むこと甚たしく、隣下に御下役と稱する小吏往けるを（大庄屋の上に立ち田舎にて權威を振ひしもの）保民家人を誅めて之と相下るを許さず、婢僕中若し該小吏に頭を下げしものある時は、直に之

補記